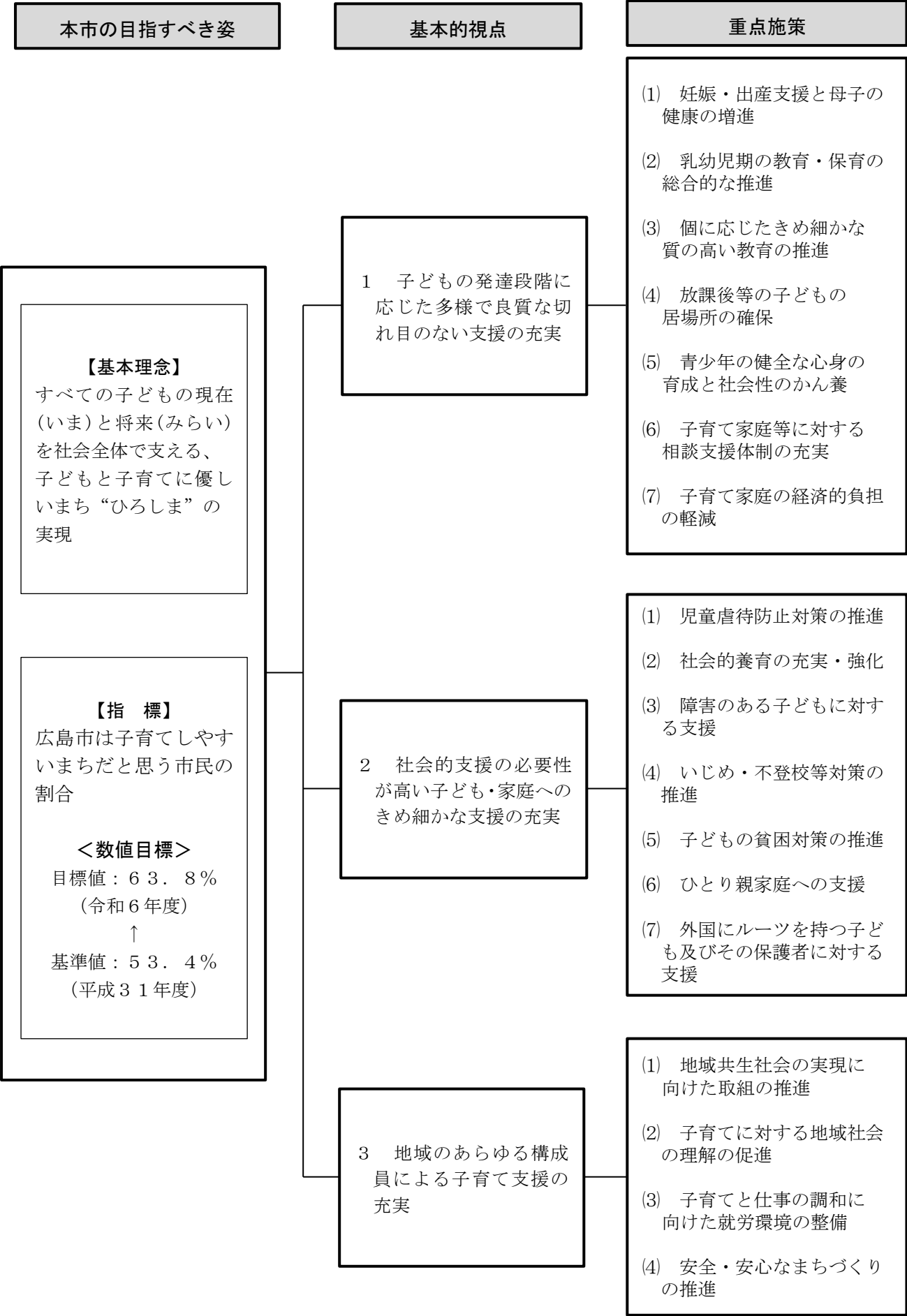


広島市子ども・子育て支援事業計画の推進状況 (令和3年度)

令和4年9月7日

第2期広島市子ども子育て支援事業計画 施策体系



第2期広島市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について（令和3年度事業）

1. 点検・評価の趣旨

第2期広島市子ども・子育て支援事業計画（計画年度：令和2年度～令和6年度）における子ども・子育て支援施策の令和3年度実施状況について、国の指針に基づき点検・評価する。（毎年度実施する「広島市市民意識調査」における「あなたは、広島市は子育てしやすいまちだと思いますか。」という設問に対して、「そう思う」又は「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合の合計が計画全体の成果（アウトカム）を計る指標。）

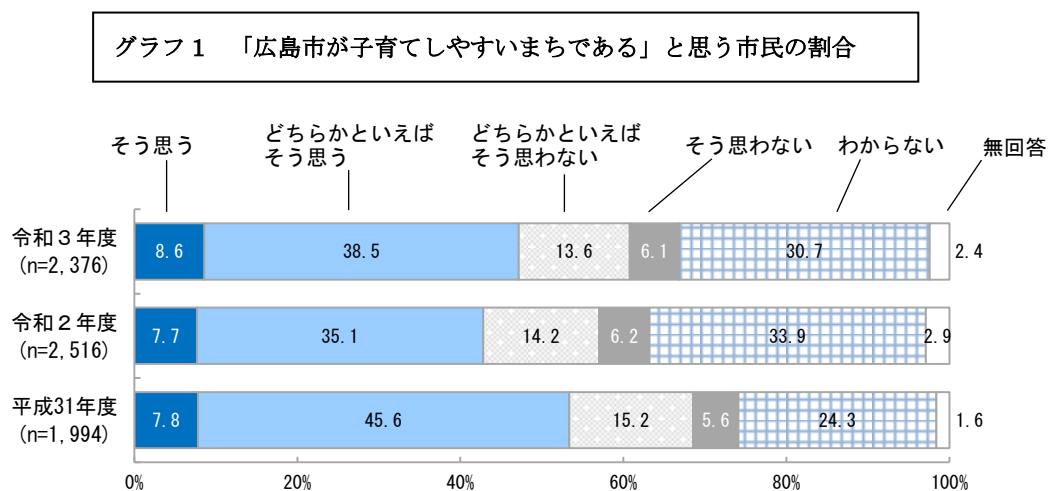
2. 成果（アウトカム）指標の結果（令和3年度実施 広島市市民意識調査報告書より）

「広島市は子育てしやすいまちである」と思う人の割合は、市民全体で 47.1%（そう思うと回答した人の割合は 8.6%、どちらかといえばそう思うと回答した人の割合は 38.5%）となった（対前年比+4.3 ポイント）。

一方で、「子育てしやすいまちだと思わない」との回答は、市民全体で 19.7%（どちらかといえばそう思わないと回答した人の割合は 13.6%、そう思わないと回答した人の割合は 6.1%）となった（対前年比-0.7 ポイント）。

また、「わからない」及び「無回答」の割合は、33.1%（わからないと回答した人の割合は 30.7%、無回答の人の割合は 2.4%）となった（対前年比-3.7 ポイント）。

市民全体では、「子育てしやすい」と思う人の割合は増加し、「子育てしやすい」と思わない人の割合が減少した。



3. 考察

2の結果のとおり、子育てしやすいまちと「思う」と回答した人は、前年比 4.3 ポイント増加し、子育てしやすいまちと「思わない」と回答した人は前年比 0.7 ポイント減少した。また、「わからない」と回答した人及び「無回答」の人は前年比 3.7 ポイントの減少であった。

令和 3 年度は、コロナ禍にあったものの、ウィズコロナが言われており、以前ほどは不要不急の外出の自粛が求められなくなり、行政サービスについても、子育て支援事業を含めて感染拡大防止に努めながら再開される事業が増加し、各種サービスの利用などが可能になり、各世代において、子育てしやすいまちと「思う」と回答した人が若干増加したものと推察される。

しかしながら、コロナ禍以前の状況には戻っていないことから、今後においても、コロナ禍に応じた対応を行いつつ、引き続き子育てしやすいまちと感じる人の割合が増加するよう待機児童対策や子育て支援サービスの充実など各種施策を実施していく。

広島市子ども・子育て支援事業計画に掲げる主な事業の実施状況（令和３年度）

基本的視点１ 子どもの発達段階に応じた多様で良質な切れ目のない支援の充実

重点施策(1) 妊娠・出産支援と母子の健康の増進

①母体や子育てに関する情報提供・相談

(単位：千円)

番号	事業名	事業内容	R３年度実績		R３年度 決算額
1	母子健康手帳の交付	妊娠の届出をした妊婦に対し、母と子どもの健康を管理するため、妊娠・出産・育児に関する記録などをする母子健康手帳を交付する。	交付数(冊)	8,822	1,966
2	ひろしま子育て応援アプリの配信及び利用促進	子育て家庭を対象としたスマートフォンアプリの導入により、母子健康手帳の補完機能を活用した母親の健康や予防接種の管理等のほか、児童手当等の各種手続きや子育てイベント等の子育て支援情報の配信を行う。また、利用者の増加を図るため、子育て世代が来場するイベントにおいて、同アプリの登録者を対象に広島広域都市圏地域共通ポイントを付与する。	新規登録者数(人)	3,442	660
3	子育てハンドブックの作成・配布	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布数(部)	11,000	425
4	妊娠・出産包括支援事業 (母子保健相談支援業務)	各区保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時等の機会を捉えて、妊婦の心身の状況や妊娠出産に関する不安や悩みを聞き、助言や情報提供等を行う。	設置数(か所)	8	26,385
5	こんにちは赤ちゃん事業	生後４か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	訪問人数(人)	1,961	1,649
6	家庭訪問指導事業	生後４か月までの乳児に対しては保健師又は助産師により、妊産婦及び４か月以上の乳幼児に対しては保健師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	8,223	14,906
7	健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に公民館、集会所等で、子育てに関する相談等を実施する。	開催回数(回)	380	125
8	地域子育て支援センターの運営	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の実施、地域子育て支援連絡会の開催、子育て支援リーダーの養成・育成、子育て応援マップ等による子育て情報の提供を行う。	所内相談・指導件数 (件)	1,263	地域子育て支援拠点事業全体 (116,830千円) に含む。
9	パパとママの育児教室	初妊婦とその配偶者を対象に、夫婦が協力して子育てを行うため、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催する。	参加者数(人)	464	410
10	はじめての子育て応援事業	初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように地域の身近な保育園において妊娠期からの継続的な子育て支援を行う。	実施回数	239	きんさい！みんなの保育園事業(園庭開放)に含む。

②妊娠・出産に係る支援の推進

番号	事業名	事業内容	R３年度実績		R３年度 決算額
11	妊娠・出産包括支援事業 (産前・産後サポート事業)	産前８週から産後１年未満の妊産婦を対象に、自宅に助産師を派遣し、産前から産後までの継続した相談対応や沐浴指導等を行う。	訪問人数(人)	158	2,518

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
12	妊娠・出産包括支援事業 (産後ケア事業)	産後4か月までの産婦を対象に、広島市が委託する産婦人科や助産院において宿泊や通所による母体・乳児のケア及び育児に関する指導等、又は産後1年までの産婦を対象に自宅へのヘルパー派遣による家事や育児等の支援を行う。	利用人数(人)	329	20,327
13	不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成する。	助成件数(件)	2,324	472,498

③妊産婦・乳幼児の健康管理の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
14	妊婦一般健康診査	妊婦の健康を保持するため、医療機関（産婦人科）に委託して健康診査を行う。	延べ受診件数(件)	113,468	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
15	妊婦歯科健康診査	妊婦及び生まれてくる子どもの歯と口の健康を保持するため、歯科医療機関に委託して歯科健康診査を行う。	受診者数(人)	4,176	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
16	産婦健康診査	産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産婦の健康を保持するため、医療機関（産婦人科）に委託して健康診査を行う。	延べ受診件数(件)	14,135	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
17	先天性代謝異常等検査	ある種の酵素が不足する先天性代謝異常等の20疾患を早期に発見し、適切な治療につなげるため、生後2～7日の新生児を対象に血液を採取し、専門の検査機関で検査を行う。	延べ検査件数(件)	16,914	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
18	新生児聴覚検査	聴覚障害を早期に発見し、適切な支援につなげるため、生後28日未満の新生児を対象に、医療機関に委託して新生児聴覚検査を行う。	受診者数(人)	8,271	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
19	乳児一般健康診査	乳児の健康を守り増進するため、医療機関に委託して健康診査を行う。	延べ受診件数(件)	14,325	母子の健康診査等に係る費用助成に含む。
20	4か月児健康診査	疫病の予防や健康の保持増進を図るため、4か月の乳児を対象に、小児科医師、保健師、栄養士等による健康診査を集団で行う。令和3年度は感染症の影響のため、医療機関における個別健康診査とした。	受診者数	8,400	47,074
21	1歳6か月児健康診査	身体発育・精神発達の面で行動や機能等がはっきりしてくる1歳6か月児を対象に、内科・歯科及び心理面の健康診査を集団で行い、異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養及び育児に関する相談・助言を行う。	受診者数	5,721	13,950
22	3歳児健康診査	幼児の心身の発達の上で特に重要な時期に当たる3歳児を対象に、内科・歯科及び心理面の健康診査、視聴覚検査を集団で行い、異常の早期発見、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養及び育児に対する相談・助言を行う。	受診者数	5,711	16,259
23	5歳児発達相談	就学後の適切な支援に結び付けるため、子どもの発達及び行動について不安を抱えている5歳児の保護者を対象に、各区の保健センターにおいて、心理相談員等による個別面談を実施する。	相談件数(件)	231	4,185

④小児救急医療体制の維持・確保

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
24	小児救急適正受診啓発事業	急病時の電話相談事業等について掲載したマグネットシートを各保健センターで配布し、小児救急医療の適正受診を図る。	マグネットシート 配付枚数(枚)	11,000	605
25	小児救急医療体制の確保	舟入市民病院の小児科救急診療（24時間・365日）、安佐市民病院の小児科夜間救急医療（日曜日（8月6日及び年末年始を除く。）の18～22時）等を実施する。	診察人数(人)	舟入 市民病院 (18,451) 安佐市民病院 (347)	1,605,771

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
26	広島市民病院での総合周産期母子医療センターの運営	母体・胎児集中治療管理室を含む産科病棟及び新生児集中治療管理室を含む新生児病棟を備え、危険度の高い妊産婦や新生児に対する高度な医療を24時間365日体制で実施する。	母体搬送を含めた院内産科からの入院患者数(人)	770	895,537
			他施設からの入院患者数(人)	158	

重点施策(2) 乳幼児期の教育・保育の総合的な推進

①保育園入園待機児童の解消

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
27	民間保育園等整備補助	地域の保育需要に応じて、民間保育園の新設・分園・増築整備や幼稚園の認定こども園化、小規模保育事業所の新設などの保育園等の整備に対する補助を行う。	施設数(施設)	8	861,700
28	認可外保育施設認可化移行支援事業	認可保育園等へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。	施設数(施設)	1	41,111
29	保育サービス相談事業	待機児童解消に向けて、各区役所に保育サービスアドバイザーを配置し、一時預かり事業や幼稚園預かり保育など多様な保育サービスや希望する保育園以外の通園可能な保育園の情報提供を行い、保育ニーズと保育サービスを適切に結びつける。	待機児童の解消につながった件数(件)	1,276	131
30	保育士合同就職説明会の開催	私立保育園等が安定的に人材を確保できるよう、市内の私立保育園等合同の就職説明会を年2回開催する。	参加人数(人)	150	611
31	学生と若手保育士の交流会の開催	保育現場の様子などを理解した上で就職活動に臨むことができるよう、養成校の学生を対象に、若手保育士との交流会を開催する。	参加人数(人)	中止	165
32	保育士就職体験マッチング支援事業	就職先の選択肢を増やし、ミスマッチによる早期離職を防止するため、養成校の学生を対象に、保育園等での就職体験を実施する。	施設数(施設)	18	215
33	公立保育園等ICT化推進事業（保育ICTシステム等の導入）	公立保育園等における保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化する保育システムを導入するとともに、タブレット端末等を配置する。	施設数(園)	28	33,173
34	私立保育園等ICT化推進等事業	保育士の負担軽減等を図るため、保育に関する計画・記録の作成業務等をICT化する保育システムの導入や園内事故防止に資する機器購入に要する費用を補助する。	施設数(施設)	9	3,116
35	保育補助者雇上強化事業	保育士の負担軽減を図るため、保育補助者を雇用している保育園等に対し、必要経費を補助する。	施設数(施設)	79	160,626
36	保育士等処遇改善事業	私立保育園等に対し、国の公定価格に上乗せ補助を行う。 令和4年2月から9月までの間、職員の賃金を3%程度（月額9千円）改善する私立保育園等に対して、当該賃金改善に必要な経費の補助等を行う。	施設数(施設)	314	608,589 うち、582,523千円は、「私立保育園等の運営基盤の強化」に含む
37	保育・介護人材サポート事業	地元企業、事業者、市が協力し、保育・介護人材に対して買物支援サービスを行い、実質的な処遇改善を図る。	会員数(職員数)	4,158	44,805
38	高校生保育魅力体験事業	保育士の仕事の魅力を実感してもらうため、高校生に保育士の仕事を体験する機会を提供する。	参加人数(人)	中止	—
39	私立保育園等1・2歳児受入促進事業	待機児童の大部分を占める1・2歳児の受入れを促進するため、その受入増を行った保育園等に対し、国の公定価格では不足する人件費の補助及び受入増に係る成果報酬を支給する。	施設数(園)	42	12,346

②幼児教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
40	乳幼児教育保育支援センターによる人材育成	乳幼児教育保育支援センターにおいて、豊富な経験や知識を持つ乳幼児教育保育アドバイザーを活用し、幼稚園教諭・保育士等の人材育成に取り組む。	アドバイザー派遣回数(回)	234	2,593
41	保育園等職員の資質向上	保育士等を対象に階層別研修、職場研修・派遣研修等を行い、資質の向上を図る。また、各園の実態に合った職場環境の改善や保育内容の充実を図るため、園別研修を実施する。	研修参加人数(人)	5,856	3,310
42	認可保育施設の指導監督	認可保育施設において適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年1回立入調査を実施する。	施設数(施設)	266	—
43	認可外保育施設の指導監督・研修	認可外保育施設において適正な保育内容及び保育環境が確保されているか否かを確認し、必要な指導を行うため、原則として年1回立入調査を実施するとともに、研修を実施する。	立入調査において文書指摘のあった施設数の割合(%)	0	94
			研修参加人数(人)	440	
44	きんさい！みんなの保育園事業（認可外保育施設等との交流）	認可外保育施設の子どもを保育園に招き、保育園児との交流を行うとともに、認可外保育施設の職員に対して保育内容等に関する情報提供を行う。	実施回数(回)	2	きんさい！みんなの保育園事業(園庭開放)に含む。
45	【再掲】認可外保育施設認可化移行支援事業	認可保育園等へ移行するための認可化移行計画を策定した認可外保育施設に対し、認可基準を満たすために必要な経費等の補助を行う。	施設数(施設)	1	41,111
46	延長保育	保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して、通常（昼間）保育の後、1時間、2時間又は4時間の保育を行う。	施設数(園)	178	758,211
			延べ利用児童数／月(人)	31,015	
47	休日保育	保護者が勤務している等の理由により、休日においても保育が必要な乳幼児の保育を実施する。	施設数(園)	4	10,843
			延べ利用児童数／月(人)	2,936	
48	一時預かり（預かり保育）	保護者の労働・傷病などやむを得ない理由及び保護者の子育てに伴う心理的、肉体的負担を解消する等の私的理由等により一時的に保育が必要になった乳幼児の保育を行う。また、幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休暇期間に保育を行う。	施設数(園)	173	78,722
			延べ利用児童数／日(人)	延べ利用児童数／日(人)	
49	病児・病後児保育	保育園に通園している乳幼児等が病気の回復期等で集団保育が困難な期間、医療施設等に付設された保育室において一時的に預かる。	施設数(園)	14	219,036
			延べ利用児童数／月(人)	8,283	
50	障害児保育	障害のある子どもを保育園等に受け入れ、健常な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。また、地域子ども・子育て支援事業の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を実施する。	受入児童数(人)	419	215,705
51	発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園等における発達障害児支援のリーダー）を養成する。	参加者数(人)	152	—
52	広島市幼児教育・保育ビジョンを踏まえた取組の検討・実施	「広島市幼児教育・保育ビジョン」に掲げる施策の方向性に沿った取組について検討を進め、おおむね10年間の実施方針を策定した上で、可能なものから実施する。	拠点園候補園において、地域の幼稚園・保育園を招いて公開保育を実施した回数	8	—
53	幼保小連携の推進	幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図るため、各小学校区に設置した幼保小連携推進委員会を中心に、スタートカリキュラム等に基づく取組を推進するとともに、幼稚園教諭・保育士等及び小学校教員を対象とした研修会等を実施する。	研修会回数(回)	2	—
54	私立保育園等の運営基盤の強化	私立保育園等の運営における職員の処遇改善、保育士の加配、運営費の確保に係る経費に対し、助成を行う。	施設数(施設)	226	1,206,657

③私立保育園・認定こども園・幼稚園への支援

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
55	私立保育園等の魅力向上等事業	保護者の利便性の向上や保育の見える化等を図るため、スマートフォンアプリを導入して、保護者への情報発信に取り組む保育園等に対し、必要経費を補助するとともに、保育士の業務負担軽減策を検討する。	事業終了		
56	【再掲】私立保育園等1・2歳児受入促進事業	待機児童の大部分を占める1・2歳児の受入を促進するため、その受入増を行った保育園等に対し、国の公定価格では不足する人件費の補助及び受入増に係る成果報酬を支給する。	施設数(園)	42	12,346
57	私立保育園休日保育事業補助	休日保育を実施している私立保育園において、国が公定価格で定めた上限人数(年間延べ1,050人)を超えて受入れを行った場合に、超過相当額を補助する。	施設数(園)	1	1,007
58	民間保育園整備補助(改築・大規模修繕分)	老朽化に伴う耐震化対策のための大規模修繕等を行う場合に、一定の範囲で補助を行う。	施設数(園)	2	404,768
59	私立幼稚園振興事業	教職員の研修及び教材教具の整備に係る経費の一部を補助する。	補助対象園(園)	90	53,246

重点施策(3) 個に応じたきめ細かな質の高い教育の推進

①確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
60	学力向上の推進	一人一人の児童生徒が、確かな学力、異文化への理解に資する英語力、豊かなコミュニケーション能力を身に付け、可能性を最大限に発揮できるよう、きめ細かな指導を行うとともに、効果的な指導方法等に関する実践研究を行い、その成果を普及する。	学力向上推進に係る研究指定校数(校)	197	9,270
61	少人数教育の推進	基本的な生活習慣の確立と基礎・基本の学力の確実な定着を図り、個性や能力を伸長させる教育の充実等を踏まえて、児童生徒の発達段階や教科の特性等を踏まえて、義務教育9年間を見通した少人数による個に応じたきめ細かな指導を推進する。	小学校及び中学校1年に対する教諭の加配(人)	小学校:102 中学校:27	1,233
			中学校2・3年に対する非常勤講師(国語・数学・英語)の配置(校)	2年:18 3年:24	
62	道徳教育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒の人間としての在り方についての自覚を深め、他者と共によりよく生きるための基盤となる、豊かな人間性や社会性などの道徳性を育む。	「みんなで語ろう!心の参観日」実施校数(校)	143	1,245
			道徳教育推進校(校)	4	
			「広島グッドチャレンジ賞」表彰数(件)	147	
63	生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。 また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校(校)	213	332,782
			生徒指導体制の強化・充実を目的とした研修の受講者数(人)	470	
64	「広島市いじめ問題対策連絡協議会」の開催	いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を強化するため、「広島市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。	実施回数(回)	3	158
65	「広島市いじめ防止対策推進審議会」の開催	本市の基本指針に基づくいじめの防止等のための対策に関する重要な事項を調査審議するため、「広島市いじめ防止対策推進審議会」を開催する。	実施回数(回)	2	213

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
66	体力向上の推進	体育の授業改善を進めることにより、児童生徒の基礎的な体力、運動能力を向上させ、生涯にわたって運動に親しむ習慣や意欲を育む。	体育の授業等で体力向上に取り組んだ児童数(人)	16,391	2,215
67	学校における保健教育の推進	生涯にわたって健康な生活を送るために必要な力を育成するため、がん教育、薬物乱用防止教育等について体育・保健体育などの教科学習を中心として学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を充実するとともに、多様化・深刻化する子供の健康課題に対応するため、学校・家庭・地域の専門機関等の連携を推進する。	がん教育、薬物乱用防止教育等について、全校において学習指導要領等に基づいて実施した。(校)	213	—
68	学校における食育の推進	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学習指導要領に基づき、小・中・高等学校等における各教科等を通じた食育を推進する。その際、小・中学校等においては、学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育の充実を図る。	栄養教諭未配置校の食育をサポートする「栄養教諭による食育・学校給食サポート制」の実施	—	474
			児童生徒及び保護者向けの食育リーフレットの作成・配付	—	
			食育推進担当、栄養教諭対象の研修の実施(回)	3	
69	学校給食の充実	老朽化する自校調理場や給食センターへの対応、デリバリー給食の解消、より安全でより効率的、かつ持続可能な提供体制の構築といった様々な課題をトータルで解決するための取組を進め、市立小・中学校における全ての子どもたちに温かくておいしい給食を提供する。	令和3年9月に「学校給食の充実に向けた給食提供体制の見直し方針」を策定した。	—	—
70	学校における安全教育の推進	日常生活で起こる事件・事故や様々な自然災害について、安全に関する資質・能力を確実に育むことができるよう、児童生徒等の発達の段階や、学校、地域の実情等を考慮した安全教育の推進を図る。	防犯教室実施園・校数(園・校)	228	3,726

②多様な教育の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
71	こどもたちの平和学習推進事業	学校において「被爆体験を聴く会」、「平和を考える集い」を開催するなど、被爆体験を原点とする学習を発達段階に応じて行い、被爆体験・戦争体験の継承を図る。また、平和記念日に焦点を当てた平和学習については、全校又は学年単位で行うことで、取組の更なる充実を図り、世界恒久平和の実現に貢献する意欲や態度を育成する。	被爆体験を聴く会実施回数(回)	133	3,263
			平和を考える集い実施校数(校)	28	
72	小・中・高校生によるヒロシマの継承と発信	平和についての思いや願いをメッセージとして発信する「こどもピースサミット(小学校6年)」や英語で発信する「中学生による『伝えるHIROSHIMAプロジェクト』」、また、小・中・高校生が演劇や歌等で表現する「ひろしま子ども平和の集い」などの取組を通して、平和についての意識の高揚を図る。	こどもピースサミット参加校数(校)	142	1,062
			伝えるHIROSHIMAプロジェクト参加校数(校)	30	
73	特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。また、全ての幼児児童生徒が、障害の有無やその他個々の違いを認識しつつ生き生きと活躍できるよう、インクルーシブ教育を推進する。さらに、専門家チームによる巡回相談指導の実施や学習サポーター・特別支援教育アシスタントの配置など、指導体制の充実を図るとともに、適切かつ効果的な指導が行えるよう、ICTの利活用を推進する。	インクルーシブ教育システム構築指定校数(校)	小学校11 中学校9	416,152
			専門家チームによる巡回相談回数(回)	125	
			学習サポーター・特別支援教育アシスタント配置人数(人役)	614	
			R3までのタブレット配備総数(台)	357	

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
74	広島特別支援学校における教育の充実	将来の自立や社会参加に必要な知識や技能等を身に付けさせるため、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき知的障害の特徴及び特性等を踏まえた適切な指導及び必要な支援の充実を図る。 特に、高等部においては、3年間を通して、卒業後の社会的・職業的な自立に資するため、職場見学や職場実習などの職業教育の充実を図る。	職場見学・職場実習の実施回数(回)	見学9 実習71	—
75	就学案内の実施	多言語による就学案内を作成し、毎年9月に、翌年度に小学校入学相当の年齢に達する外国籍の子どもがいる家庭に送付するとともに、家庭に学齢相当の外国籍の子どもがいる転入者に対し、転入手続時に区役所及び出張所において配付する。	各関係機関へ就学案内を配付(か所)	37	—
76	帰国・外国人児童生徒に対する教育の推進	日本語指導協力者や教育相談員を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うとともに、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。また、日本語指導コーディネーターを拠点校に配置し、外国人の児童生徒の実態把握の方法や、個に応じたきめ細かな日本語指導の方法などを助言するための巡回訪問指導を行う。	日本語指導協力者派遣回数(回)	4,068	19,443
			教育相談員派遣回数(回)	20	
			日本語指導コーディネーター派遣回数(回)	86	
77	【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。 また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校(校)	213	332,782
			生徒指導体制の強化・充実を目的とした研修の受講者数(人)	470	
78	ふれあいひろばの運営(不登校等対策ふれあい事業)	全ての市立小・中学校に「ふれあいひろば」を設置し、登校はできるが教室に入るのが難しい児童生徒に対し、ふれあいひろば推進員と教員が連携して相談活動や学習支援を行う。	設置校数(校)	203	109,380
79	ふれあい教室(不登校児童生徒適応指導教室)の運営	市内4か所に「ふれあい教室」を設置し、指導員等が学校と連携しながら、学校に行くことができない児童生徒に対して、相談活動や学習指導を行う。	設置か所(か所)	4	6,836
80	学校における人権教育の推進	児童生徒がその発達段階に即し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができるよう、各教科、特別活動等の特質に応じ、教育活動全体を通じて、LGBTなど現代的な課題を含む人権尊重の意識を高める取組を行う。 また、教職員を対象として、LGBTに係る適切な理解を含む人権尊重の理念について認識を深めるとともに、指導力の向上を図るための研修会や公開研究会等を実施する。	教職員対象の研修の実施(回)	3	1,149
81	中山間地・島しょ部の小・中学校における特色ある教育の推進	小・中一貫教育校(似島・戸山・阿戸)における特色ある教育を展開するとともに、いきいき体験オープンスクールを実施する。	参加者数(人)	85	609

③教育環境の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
82	教職員配置の充実	少人数学級編制や生徒指導体制の強化、外国語科導入に伴う小学校英語専科指導の充実など、本市の課題解決に向けた取組を推進するため、教職員配置の充実を図る。	少人数学級編制 臨時的任用教員(人)	小学校: 102 中学校: 27	—
			生徒指導体制の強化 ①常勤教員(人) ②再任用短時間教員(人)	①小44、中40 ②小81、中16	
			小学校英語専科 ①常勤教員(人) ②非常勤教員(人)	①22 ②119	

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
83	教職員研修の実施	教職員の資質・能力の向上に向け、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、経験年次研修等を実施する。	研修数(講座)	64	—
			受講者数(人)	5,337	
84	【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。 また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校(校)	213	332,782
			生徒指導体制の強化・充実を目的とした研修の受講者数(人)	470	
85	【再掲】特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別的教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。 また、全ての幼児児童生徒が、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ生き生きと活躍できるよう、インクルーシブ教育を推進する。 さらに、専門家チームによる巡回相談指導の実施や学習サポーター・特別支援教育アシスタントの配置など、指導体制の充実を図るとともに、適切かつ効果的な指導が行えるよう、ICTの利活用を推進する。	インクルーシブ教育システム構築指定校数(校)	小学校11 中学校9	416,152
			専門家チームによる巡回相談回数(回)	125	
			学習サポーター・特別支援教育アシスタント配置人数(人役)	614	
			R3までのタブレット配備総数(台)	357	
86	学校協力者会議の充実等	学校協力者会議において、学校教育活動について提言を行うとともに、学校関係者評価を実施し、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進する。 さらに、学校として目指すべき教育の在り方を家庭や地域と共有し、その連携及び協働のもとに教育活動を充実させていくため、「学校運営に関する基本的な方針等の承認」、「学校運営等に関する意見の申し出」などの機能を備える学校運営協議会への移行を図る。	学校協力者会議実施園・校数(園・校)	187	2,829
			学校運営協議会導入校数(校)	42	
87	まちぐるみ「教育の絆」プロジェクトの実施	学校と家庭・地域が連携して子どもの健やかな成長を図るため、地域コーディネーターを中心として、家庭・地域による教育支援活動及び学校による地域貢献活動を推進する。	実施校数(校)	56	49,412
88	ふれあい活動推進事業	中学校区を単位として、教職員、PTA、地域団体の代表者等からなる「ふれあい活動推進協議会」を設置し、家庭・学校・地域の情報交換及び啓発・体験活動等を行う。	設置地域(中学校区)	62	8,668
89	学校施設の老朽化対策等	主たる校舎が建設後30年以上経過した学校が全体の9割を超えることから、計画的に老朽化対策及び長寿化に取り組むため、学校施設の長寿化計画を策定し、これに基づき改修・改築等に取り組む。	実施設計校数(校)	8	7,234
90	ICT環境の整備・活用の促進	ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業づくりを推進するための指導方法の研究、教材開発に取り組み、その成果を全校に普及させるとともに、多様なニーズに対応できるよう、ICT機器の整備と利活用の推進に努める。	電子黒板その他整備	—	427,973
91	広島市の学校における働き方改革推進プランの推進	教職員の勤務時間外の在校時間と年次有給休暇に関する目標の達成に向けて、中学校の部活動において専門的な指導や週休日の大会引率などを行う部活動指導員や教員の事務補助を行うスクールサポートスタッフの配置などに取り組む。	部活動指導員配置校数(校)	62	100,741
			スクールサポートスタッフ配置校数(校)	228	

重点施策(4) 放課後の子どもの居場所の確保

①放課後等の居場所の確保

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
92	放課後児童クラブの運営	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、その健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供する。また、保護者のニーズに対応するため、一定の利用者負担を前提にして、更なるサービス向上について検討する。	クラス数(クラス)	280	2,030,006
93	放課後児童クラブ職員等専門研修	児童の健全育成に必要とされる実務的な知識及び技能を習得させるため、職員の研修を行う。	実施回数(回)	16	605
94	民間放課後児童クラブ運営費等補助	学校施設の活用等による放課後児童クラブの増設が困難な地区において、民間事業者に対する補助を行い、クラスの大規模化や過密化に対応する。	クラス数(クラス)	73	1,088,823
95	放課後子供教室の運営	小学校の余裕教室や児童館等を活用して、地域との連携・協働により、放課後学習の支援や様々な体験・交流活動を実施する。	実施学区数(学区)	1	1,602
96	特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	実施学校数(校)	4	58,093
97	ファミリー・サポート・センター事業	保護者の仕事や急用等の際の子どもの一時預かりや送迎等、子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(提供会員)との間の調整を行うことにより、地域における子育てに関する相互援助活動を促進する。	援助活動件数(件)	6,728	8,924

②遊び環境の確保

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
98	児童館の整備	児童館未整備学区について、学校の余裕教室の活用や建築仕様の見直しなどによる経費の縮減を図りながら、その早期解消に向けた計画的な整備を行う。	整備数(館)	119	301,425
99	児童館の運営	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事を通じた体験活動などを行うほか、児童の健全育成を目的とする活動の支援を行う。	整備数(館)	119	899,179
100	【再掲】放課後児童クラブ職員等専門研修	児童の健全育成に必要とされる実務的な知識及び技能を習得させるため、職員の研修を行う。	実施回数(回)	16	605
101	放課後プレイスクール事業	児童館未整備学区において、児童の健全育成を図るため、学校施設等を活用して、地域の担い手による放課後等の安全・安心な子どもの遊び場の確保を行う。	実施学区数(学区)	5	8,629
102	公園・緑地整備	子どもの安全・安心な遊び環境の充実に寄与する公園・緑地の整備を行う。	公園・緑地面積(ha)	994.47	223,963
103	ちびっこ広場の整備	街区公園・近隣公園等の補完的施設として、子どもの心身の健全な発達を図るため、遊び場を整備する。	整備数(箇所)	216	12,784
104	冒険遊び場事業	子どもが自然に触れながら遊びの中で、創造性、社会性、危機回避能力を身に付けていく場(冒険遊び場)について、基幹パークにおける定期的な開催のほか、基幹パークと地域等との連携・協働による地域の身近な場所での冒険遊び場づくりを促進する。	開催場所(か所)	3	2,464

重点施策(5) 青少年の健全な心身の育成と社会性のかん養

①思春期保健等の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
105	思春期保健対策事業	小中学生を対象に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供し、高校・大学生等を対象に思春期保健に関する講演会を実施する。	講演会実施回数 (回)	2	43
106	思春期を対象としたメンタルヘルスのカードの作成・配布	思春期を対象としたカード「ひとりで悩まないで～中学生・高校生のあなたへ～」を作成し、市内の市立、県立、私立中学校及び高校の1年生に配布する。	配布枚数 (枚)	30,000	155
107	デートDV防止対策	交際相手からの暴力(デートDV)に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のパンフレットを作成し、市内の高校1年生、大学及び短期大学等に配付する。また、啓発用のパネルをイベント等において掲出する。	(パンフレット) 作成回数(回)	1	337
108	思春期精神保健に関する相談指導	思春期相談や診療、中・高等学校教員への技術援助・研修の実施や市立高校精神保健連絡会を開催する。	開催回数(回)	250	2,851
109	学校における飲酒・喫煙防止教育の推進	各保健センターが、小・中・高等学校、大学、専修学校等と連携して、児童生徒や学生等への飲酒・喫煙防止教育を実施する。	喫煙防止教室の開催	4回 278 名参加	244
110	未成年者の禁酒・禁煙を徹底する環境づくり	関連団体、関連事業者、行政により構成する「広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会」において、未成年者の禁酒・禁煙に関する街頭啓発等のキャンペーンなどを実施する。	広島市未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業実行委員会の開催	1 回	756
111	乳幼児の保護者への周知	乳幼児健診において配布するパンフレットに子どもの受動喫煙の害について掲載し、保護者に周知する。	配布数(人)	20,046	4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査を含む。
112	保育園児等に対する喫煙防止教育	将来の喫煙を防止するために、保育園や認定こども園等において防煙紙芝居を実施するとともに、保護者へチラシ等を配布し、受動喫煙防止や早期防煙教育の必要性を周知する。	園児への防煙教育(園)	154	未成年者の禁酒・禁煙を徹底する環境づくりに含む
113	薬物乱用防止事業	国、県が作成した薬物乱用防止に関するポスターの市関係課への配付や、県等が実施する街頭啓発キャンペーンに参加する。	広島市ホームページに薬物乱用防止特設ページを作成・公開するとともに、啓発動画の市内中心部の大型ビジョンでの放映やYouTube等での配信、動画と連動した啓発パンフレットを作成するなどの広報・啓発を行った。	—	700
114	広島市食育推進計画の推進	第3次広島市食育推進計画(平成28年3月策定)に基づき、健全な食生活を実践する市民を増やすための食育の取組を進める。	様々な食育推進の担い手が主体的に又は連携して食育活動を展開		1,638
115	食育教室、食生活相談	離乳食・食育教室等の開催、乳幼児健康診査等における食生活指導・相談の実施により、望ましい食生活、子どもの発達に応じた食事の進め方、調理方法などについて普及啓発を行い、子どもと親の健康づくりを推進する。	教室等の参加人数及び食生活指導・相談の実施人数(人)	2,391	571
116	保育園等における食育の推進	保育園等の給食や栽培活動、食材に親しむなどの豊かな体験を通して、乳幼児期の望ましい食習慣の定着を図る。	食育計画の策定をしている施設数(施設)	177	—

②非行防止対策等の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
117	少年相談・立ち直り支援の実施	電話や面接等により受け付けた相談事案について、非行少年グループ等への加入防止や離脱に向けての助言を行うとともに、事件性や非行の程度、また、就学・就労支援の必要な場合等に、市教育委員会と県警察が連携して対応し、非行からの立ち直りに向けた支援を行う。	相談件数(件)	186	15,444
118	居場所づくりの実施	少年サポートルームにおいて、少年のコミュニケーション能力を向上させ、ルールを守る社会の一員としての成長を促すため、ボランティア等と一緒に様々な体験活動を行う。	開催回数(回)	17	167
			参加少年人数(人)	49	
119	学校支援の実施	県警察スクールサポーターとして委嘱された自立支援相談員等を中学校等に派遣し、少年の非行防止や学校支援に取り組む。	派遣学校数(校)	3	270
			派遣回数(回)	387	
120	街頭補導活動の実施	市教育委員会、県警察、青少年指導員等の連携による街頭補導活動を行い、問題行為少年の早期発見・早期指導により、少年の非行防止に取り組む。	青少年指導員委嘱者数(人) (※令和4年3月31日時点)	750	482
			補導活動実施回数(回)	2,823	
121	非行防止啓発活動の推進	非行防止や非行からの立ち直りに係る啓発活動を行うほか、少年の非行問題に関するセミナー等を開催する。	セミナー開催回数	1	「少年相談・立ち直り支援の実施」を含む
122	ネットパトロールの実施	インターネット上でのいじめ等の早期発見・早期対応を図るため、職員によるパトロールと併せ、専門業者によるパトロールを実施し、内容に応じて学校等へ情報提供を行うほか、事件性のあるものは県警察に通報するなど、迅速かつ適切に対応する。	問題発見件数(件)	413	2,071
123	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	家庭・学校・地域・事業者が連携し、10 オフ運動やノー電子メディアデーの推進、青少年への携帯電話販売・安心サポート宣言店の登録及び電子メディアに関する講習会の開催などの取組を行う。	電子メディアに関する啓発事業に参加した人数(人)	10,581	1,931

③子どもの主体性や自立性、社会性を育む機会の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
124	広島っ子わくわくホリデー事業	土・日・祝日に実施される、子どもや親子を対象とする様々な体験活動の情報を提供する。	情報を掲載したホームページのアクセス件数(件)	10,325	—
125	【再掲】思春期保健対策事業	小中学生を対象に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供し、高校・大学生等を対象に思春期保健に関する講演会を実施する。	講演会実施回数(回)	2	43
126	【再掲】冒険遊び場事業	子どもが自然に触れながら遊びの中で、創造性、社会性、危機回避能力を身に付けていく場(冒険遊び場)について、基幹パークにおける定期的な開催のほか、基幹パークと地域等との連携・協働による地域の身近な場所での冒険遊び場づくりを促進する。	開催場所(か所)	3	2,464
127	【再掲】放課後子供教室の運営	小学校の余裕教室や児童館等を活用して、地域との連携・協働により、放課後学習の支援や様々な体験・交流活動を実施する。	実施学区数(学区)	1	1,602
128	文化関係施設における子どもに関する事業	体験を通じて歴史や科学、交通、芸術等への興味や関心を高めるため、参加体験型の教室等を実施する。(郷土資料館・こども文化科学館・江波山気象館・交通科学館・広島城・現代美術館・区民文化センター・こども図書館・各区図書館・映像文化ライブラリー)	開催回数	762	指定管理料に含む

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
129	スポーツ関係施設における子どもに関する事業	広域公園陸上競技場、各区スポーツセンター等で子どもを対象に、各種教室を開催する。	延べ参加者数(人)	11,320	指定管理料に含む
130	広島市小学生スポーツ交歓大会	サッカー、バレーボール、陸上など7種目の競技について、スポーツ交歓大会を開催する。	参加者数(人)	2,735	1,565
131	青少年教育施設の運営	豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を通して心身ともに健やかな青少年を育成する。(三滝少年自然の家・似島臨海少年自然の家・青少年野外活動センター・こども村) 青少年の徳性及び情操を養い、知識を高めるとともに、自主性を助長することによって、その健全な育成を図る。(青少年センター) 青年の国際相互理解と国際友好親善を深めるとともに、自主性を助長することによって、その資質の向上を図る。(国際青年会館)	利用者数(人)	239,415	551,924
132	中・高校生ピースクラブの開催	被爆の実相を学び、平和に対する見識を高めるとともに、自ら平和を目指して取り組む力を養い、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。	・期 間: 令和3年5月 ～令和4年3月 (全9回) ・場 所: 広島平和記念資料館など ・内 容: ① 広島平和記念資料館の見学、平和記念公園内の碑めぐり ② 被爆体験講話及び被爆体験伝承講話の聴講 ③ ヒロシマ青少年平和つどいのオンライン開催 ④ 県内研修(1泊2日) ・参加者: 中学生・高校生(31人)	—	631
133	平和学習講座	平和学習講座の講師を小・中・高等学校等に派遣し、被爆の実相や核兵器廃絶への取組などの平和学習を実施することにより、児童等の理解を深めるとともに、自ら平和に取り組む意欲を醸成する。	派遣先・回数: 70回(小・中・高等学校52回、その他18回)	—	439
134	学校等における環境美化教育の推進(環境ポスターの募集)	環境教育の一環として、広島市内の小・中学生を対象に、テーマに基づいたポスターを募集し、環境保全及び環境美化に対する意識の啓発を図るとともに、優秀作品は、施設等に掲示し、意識啓発の広報に活用する。	応募作品数(点)	1,788	944
135	こどもエコチャレンジ	市内の小中学生を対象に、夏休み中に一日の暮らしと地球温暖化との関わりを知り、省エネ対策等の目標に向かって取り組むことにより、温暖化防止のためのライフスタイルや行動を身に付けていくことを目的とし、エコチャレンジシートを作成して、家庭での取組を推進する。	取組小学校数(校)	137	—
136	広島地球ウォッチングクラブ事業	3歳の子どもから高校生までを対象とした「こどもエコクラブ」のグループに対し、環境保全意識の高揚を図ることを目的として、環境学習会の開催などを行う。	登録者数(人) (年度末) 開催回数(回) 参加者総数(人)	324 1 16	98
137	青少年支援メンター制度の推進	人生経験の豊富な大人(メンター)と子どもが継続的・定期的に交流することにより、子どもの精神的成長を促すとともに、生活習慣の確立や学力の向上を図る。	新規交流組数(組)	23	642
138	姉妹・友好都市等青少年国際交流事業	青少年国際平和未来会議及び広島市・大邱広域市青少年交流事業において、姉妹友好都市等の青少年と本市の青少年が交流することにより、次代を担う青少年の世界平和への意識を高める。	参加者数(人)	112	868

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
139	ユースピースボランティア事業	次代を担う広島府の青少年自らが、平和の大切さを学ぶとともに、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、ヒロシマの心を国内外に伝える活動を支援する。	活動人数	48人（高校生26人、大学生22人）	173
140	福祉教育の推進	社会福祉協議会が行う青少年等を対象とした福祉教育・福祉体験講座の開催を支援し、青少年の高齢者や障害者などへの理解を促進するとともに、地域で支え合う意識の醸成を図る。	「体験！発見！ほっとけん！！」を合言葉に、一人ひとりの「生きる力」や「福祉の心」を育む学習の機会を提供するものとして、「やさしさ発見プログラム事業」を実施している。		1,214

重点施策(6) 子育て家庭等に対する相談支援体制の充実

①子どもの養育に関する相談支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
141	保健師地区担当制の導入	複合的な課題や制度の狭間等の課題を抱える世帯に対応するため、保健師地区担当制を導入し、アウトリーチによる訪問指導、健康相談などの地区活動を積極的に行うとともに、市・区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーター等と連携し、各地区が抱える課題を把握し、住民・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組む。	令和2年度に先行実施した東区を除く7区役所厚生部に「地域支えあい課」を設置して「保健師地区担当制」を導入した	・地域団体等への会議出席回数 967回 ・包括的相談への対応延2,492ケース	2,953
142	【再掲】こにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	訪問人数(人)	1,961	1,649
143	【再掲】家庭訪問指導事業	生後4か月までの乳児に対しては保健師又は助産師により、妊産婦及び4か月以上の乳幼児に対しては保健師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	8,223	14,906
144	【再掲】健康相談室	乳幼児とその保護者を対象に公民館、集会所等で、子育てに関する相談等を実施する。	開催回数(回)	380	125
145	【再掲】地域子育て支援センターの運営	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の実施、地域子育て支援連絡会の開催、子育て支援リーダーの養成・育成、子育て応援マップ等による子育て情報の提供を行う。	所内相談・指導件数(件)	1,263	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)を含む。
146	こども家庭相談コーナー運営	子どもの問題で困ったり、悩んでいる保護者等に対し、各区役所のこども家庭相談コーナーに配置する家庭相談員等が相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、軽微な虐待ケースの対応等を行う。また、こうした保護者等に対する在宅支援の充実を図るため、こども家庭相談コーナーの拡充による子ども家庭総合支援拠点の設置を検討する。	児童相談受付件数	3,323	857
147	青少年総合相談センターの運営	青少年問題への総合相談機関として、青少年問題に対する課題の改善や解決に向け、青少年教育相談員による相談、支援を行う。また、子ども一人一人の障害の状態や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。	相談件数(件)	8,763	10,115
148	各区の常設オープンスペースの運営	乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場（常設オープンスペース）を、各区の地域福祉センター内（中区は健康科学館内）において、地域との協働により運営し、子育て家庭に対する支援を行う。	設置数(か所)	8	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)を含む。

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
149	公募型常設オープンスペースの運営補助・拡充	NPO法人等が設置・運営する公募型の常設オープンスペースについて、運営費等を補助し、設置数を拡大するとともに、一時預かりや地域に出向いての運営（出張ひろば）等機能の充実を図る。	設置数(か所)	13	地域子育て支援拠点事業全体 (116,830千円) に含む。
150	地域のオープンスペースの運営支援	地域の身近な場所において地域団体が主体となって運営するオープンスペースについて、支援者及び参加親子の傷害保険料を負担するとともに、各区の地域子育て支援センターから相談員の派遣等による支援を行うことにより、活動の活性化を図る。	派遣支援回数(回)	154	地域子育て支援拠点事業全体 (116,830千円) に含む。
151	きんさい！みんなの保育園事業（園庭開放）	保育園等の有する専門的機能を活用し、園庭開放、育児講座等を行うことで、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安を解消し、家庭の子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図る。	施設数(園)	153	12,308

②子どもに対する相談支援の強化

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
152	ひろしまチャイルドライン（子ども電話相談）運営に対する助成	NPO法人「ひろしまチャイルドライン子どもステーション」が実施する電話相談のフリーダイヤル電話料金等の一部を助成する。	助成額(千円)	300	300
153	こども虐待夜間・休日電話相談事業	夜間・休日に電話相談員を配置し、365日24時間体制で、国が設定している無料の児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちばやく）」などからの児童虐待通告や緊急を要する相談を受け付ける。	対応件数(件)	665	5,164
154	青少年への相談支援	青少年総合相談センターにおいて、青少年問題に対する課題の改善や解決に向け、青少年教育相談員による相談、支援を行うとともに、子ども一人一人の障害の状況や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。また、SNSを活用した相談、支援について、広島県等と連携しながら取り組む。	「青少年総合相談センターの運営」に含む。	—	「青少年総合相談センターの運営」に含む。

重点施策(7) 子育て家庭の経済的負担の軽減

①保育料、教育費等の負担軽減

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
155	児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前までの国内に住む児童を養育している者に支給を行う。	受給者数(人)	1,788,035	19,043,877
156	保育料の軽減・減免	災害、疾病等により収入が減少した者や、生活困窮者、ひとり親世帯等のうち一定の所得以下の世帯及び多子世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対し、保育料を軽減・減免する。	減免件数(件)	7,912	—
157	保育園等入園世帯への教材購入費等補助	保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。	延べ利用児童数(人)	229	1,072
			対象者数(人)	5	
158	幼稚園入園世帯への副食材料費補助	私立幼稚園（新制度未移行園）に入園している子どもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。	給付実績(人)	512	9,660
159	就学援助	経済的理由により就学に支障を来さないよう小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費などを援助する。	給付実績(人)	58,129	1,844,133
160	特別支援教育就学奨励	小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減し、就学奨励を図るため、学用品費などの経費の一部を援助する。	給付実績(人)	1,443	50,763
161	市立高等学校の授業料等の減免	災害や経済的理由により授業料等を納めることが困難な者について、これを減免する。	対象者数(人)	1	20

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
162	幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもの保育料を無償化することに加え、認可外保育施設、幼稚園等の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業の利用料についても、保育の必要性があると認定された子どもを対象として一定額まで無償化する。	延べ利用児童数(人)	39,593	2,492,424
			給付実績(人)	87,457	
163	高等教育の無償化（広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免）	住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。	市立大学 減免件数(件) 【①修学支援新制度 実人数】 【②本学独自減免延 人数】	入学料①58 授業料①198 ②123	—
			看護専門学校 全額減免(人) 2/3減免(人) 1/3減免(人)	12 8 8	

②医療費の負担軽減

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
164	こども医療費補助	中学3年生までの子どもの保護者に対し、子どもに係る医療費の保険診療分の自己負担相当額から一部負担金の額を控除した額を補助する。 対象者 入院：中学3年生まで、通院：小学3年生まで（※令和4年1月から通院の補助対象年齢を、「小学3年生まで」から「小学6年生まで」に拡大。）	受給者数(人)	120,128	2,014,321
165	養育医療給付	入院養育を必要とする、未熟児に対し、指定医療機関において必要な医療を給付する。	給付決定者数(人)	402	88,496
166	小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病のうち、その治療が長期にわたる特定疾病について、患者家庭の医療費の負担を軽減する。	承認者数(人)	1,632	409,277
167	【再掲】不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けている夫婦に対して、治療費の一部を助成する。	助成件数(件)	2,324	472,498
168	母子の健康診査等に係る費用助成	妊婦乳児健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、先天性代謝異常等検査、新生児聴覚検査に係る費用の一部を助成する。	各事業の実績のとおり。		1,111,009

基本的視点2 社会的支援の必要性が高い子ども・家庭へのきめ細かな支援の充実

重点施策(1)児童虐待防止の推進

①虐待の予防と早期発見・早期対応

番号	事業名	事業内容	R3年度実績		R3年度 決算額
169	オレンジリボンキャンペーンの実施	子どもへの体罰の禁止など、児童虐待に関する問題に対する市民の理解を深めるため、「子ども虐待防止オレンジリボン運動」を推進し、広島県と連携して、児童虐待の防止をテーマとした講演会の開催やポスターの作成・掲示等の広報・啓発活動を行う。	講演会開催(回)	1	2,886
170	児童虐待防止のための資質の向上事業	保育園、幼稚園など児童相談に関わる者に対して児童虐待の予防や早期発見についての研修を実施する。	研修回数(回)	5	10
171	児童虐待予防対策事業	児童虐待を未然に防ぐため、こんにちは赤ちゃん事業等により把握した、育児を行う上で保護者の負担が重くなると考えられる家庭や乳幼児健診未受診者に対し、保健師の継続的な家庭訪問等による支援を行う。	支援者数(人)	1,229	児童虐待防止対策事業に含む。
172	【再掲】 こんにちは赤ちゃん事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を民生委員・児童委員が訪問し、不安や悩みを聞くとともに、子育てに関する情報提供を行う。	訪問人数(人)	1,961	1,649
173	【再掲】 家庭訪問指導事業	生後4か月までの乳児に対しては保健師又は助産師により、妊産婦及び4か月以上の乳幼児に対しては保健師による家庭訪問指導を行い、育児の負担が重くなると考えられる家庭や子育てが困難な家庭を把握し、子育てに関する情報提供や相談・助言等を行う。	訪問数(件)	8,223	14,906
174	養育支援訪問事業	児童虐待のリスクが高い家庭に援助員を派遣し、子育て・家事援助により、児童虐待の防止を図る。	利用回数(回)	191	925
175	【再掲】 妊娠・出産包括支援事業(母子保健相談支援事業)	各区保健センターに母子保健コーディネーターを配置し、母子健康手帳交付時等の機会を捉えて、妊婦の心身の状況や妊娠出産に関する不安や悩みを聞き、助言や情報提供等を行う。	設置数(か所)	8	26,385
176	【再掲】 妊娠・出産包括支援事業(産前・産後サポート事業)	産前8週から産後1年未満の妊産婦を対象に、自宅に助産師を派遣し、産前から産後までの継続した相談対応や沐浴指導等を行う。	訪問人数(人)	158	2,518
177	【再掲】 妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業)	産後4か月までの産婦を対象に、広島市が委託する産婦人科や助産院において宿泊や通所による母体・乳児のケア及び育児に関する指導等、又は産後1年までの産婦を対象に自宅へのヘルパー派遣による家事や育児等の支援を行う。	利用人数(人)	329	20,327
178	子育て短期支援事業	保護者が疾病その他の理由によって、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護する。	延べ利用日数	413	2,178
179	子育て短期支援事業における受入強化事業	子育て短期支援事業における児童の受入を促進するため、新たにショートステイ専用の居室を整備する児童養護施設等に対し、施設改修費等の経費を補助する。	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、施設におけるショートステイの積極的な受託がされず、事業が実施できなかった。	0	—
180	児童相談所における相談支援等	児童相談所において、養護相談、保健相談、障害相談、非行相談、育成相談等を行う。	相談受付件数(件)	7,444	—
181	【再掲】 こども家庭相談コーナー運営	子どもの問題で困ったり、悩んでいる保護者等に対し、各区役所のこども家庭相談コーナーに配置する家庭相談員等が相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、軽微な虐待ケースの対応等を行う。また、こうした保護者等に対する在宅支援の充実を図るため、こども家庭相談コーナーの拡充によるこども家庭総合支援拠点の設置を検討する。	児童相談受付件数	3,323	857

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
182	【再掲】こども虐待夜間・休日電話相談事業	夜間・休日に電話相談員を配置し、365日24時間体制で、国が設定している無料の児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」などからの児童虐待通告や緊急を要する相談を受け付ける。	対応件数(件)	665	5,164
183	子どもの安全確認	児童虐待通告に対し、可能な限り迅速に（原則として48時間以内に）子どもの安全確認を行い、必要に応じ子どもの一時保護などの対応を行う。	—	—	—
184	広島市要保護児童対策地域協議会の運営	医師会や警察、弁護士会、民生委員児童委員協議会等の関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会において、支援対象児童等に関する情報の共有化を図るとともに、支援対象児童等の早期発見と適切な保護及び支援に取り組む。	支援対象児童数(人)	1,660	—

②虐待を受けた子ども等への支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
185	一時保護の実施	児童虐待、放任等の理由により子どもを家庭から引き離す必要がある場合などにおいて、児童相談所の一時保護所に一時保護する。	保護児童数(人)	209	—
186	一時保護委託強化事業	一時保護所の定員超過による入所児童の処遇改善を図るため、幼児5人を限度として、児童相談所から近距離にある広島乳児院に一時保護委託を行う。	委託児童数(人)	133	6,844
187	児童養護施設等児童福祉施設入所措置	児童養護施設等において、児童指導員や保育士が生活や学習等の支援を行う。また、良好な家庭的環境の中での支援を目指し、生活単位の小規模化や個別支援の充実を図る。	—	—	1,680,098
188	母子生活支援施設入所措置	母子家庭の母と子どもを共に保護し、生活・住宅・教育・就職その他について支援する。	入所世帯数	62	218,362
189	小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	養育里親又は児童養護施設等の職員の経験者が、その家庭において、5人又は6人の要保護児童と一緒に養育する。	—	—	（児童養護施設等児童福祉施設入所措置に含む。）
190	里親委託	要保護児童の養育についての理解及び熱意を有している里親に委託し、家庭における養育環境と同様の環境の下で養育を行う。	委託児童数(人)	10	—
191	里親養育包括支援（フォスタリング）事業	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談・支援を行う。	里親訪問回数(回)	223	5,227
192	専門職員による支援	児童相談所の児童福祉司や児童心理司等の専門職員が連携し、児童虐待を受けた子どもに対する専門的見地からの相談・援助を行う。	—	—	—
193	一時保護所における学習支援	学習指導員の配置等により、一時保護された子どもの学習環境の向上を図る。	—	—	3,564
194	臨床心理士による家族支援	施設入所等で親子分離した後の子どもや保護者に対し、臨床心理士による家族再統合プログラムの作成やカウンセリング等の支援を行う。	支援件数(件)	0	—

③児童相談所の支援体制の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
195	児童相談所の建替え整備	狭あい化、老朽化している児童相談所（こども療育センターを含む）を建て替え、相談室等を拡充するとともに、専用個室の設置など一時保護所の環境整備を行う。	建設工事その他初年度備品購入その他	—	3,250,275

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
196	専門知識等を有する職員の配置の充実	「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、人口や虐待相談対応件数に応じて、必要な児童福祉司・児童心理司等の確保に取り組み、医師や保健師などを含めて、高い専門知識やノウハウ等を有する職員が、的確に児童虐待事案等に対応する。	—	—	—
197	警察ＯＢや弁護士の配置	児童虐待通告への的確かつ安全な対応や警察との円滑な連携が図られるよう、警察ＯＢ職員を配置するとともに、法的な問題についての助言等を受けるため常駐の弁護士を配置する。	—	—	7,441
198	警察等との連携の推進	困難事例への対応力の向上を図るため、警察との合同訓練を実施するとともに、児童虐待を受けた子どもの気持ちや立場へ配慮する観点から、子どもへの面接を警察や検察と協同で実施する。	—	—	—
199	関係機関の情報共有の強化	要保護児童対策地域協議会の実務者会議を区ごとに定期的に開催し、支援対象児童等について密接な情報共有を図る。また、実務者会議への医療機関や民生委員・児童委員等の参加など、地域との連携の更なる強化に向けた検討を進める。	会議開催数(回)	14	—
			参加機関数(件)	95	
			参加人数(人)	238	
200	学校との連携の強化	全ての学校の校内組織に位置付けられた教育相談・支援の担当教員と連携し、学校から児童虐待の端緒を把握した旨の情報提供があった場合に、適切な対応・支援を行う。	—	—	—
201	他の児童相談所との情報共有の徹底	児童相談所の支援を受けている家庭が転居した際の情報引継について、全ての事案に係る具体的な経緯や状況等を書面により移管先の児童相談所に提供するとともに、緊急性が高い場合は対面による引継を行うなど、他の児童相談所との情報共有を徹底する。	—	—	—

重点施策(2) 社会的養育の充実・強化

①里親・施設等による養育支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
202	【再掲】里親委託	要保護児童の養育についての理解及び熱意を有している里親に委託し、家庭における養育環境と同様の環境の下で養育を行う。	委託児童数(人)	10	—
203	【再掲】里親養育包括支援（フォスタリング）事業	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親のマッチング、子どもの里親委託中における里親養育への支援、里親委託措置解除後における支援に至るまでの一貫した里親支援及び養子縁組に関する相談・支援を行う。	里親訪問回数(回)	223	5,227
204	里親への委託前養育支援事業	里親委託を推進するため、里親を受託しようとする者に対し、必要経費を補助する。	補助人数(人)	29	805
205	養子縁組民間あっせん機関助成事業	養子縁組の民間あっせん機関が養子縁組あっせん事業を行う際に必要な経費の一部を補助する。	あっせん機関数(施設)	1	299
206	【再掲】小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）	養育里親又は児童養護施設等の職員の経験者が、その家庭において、5人又は6人の要保護児童と一緒に養育する。	—	0	(児童養護施設等児童福祉施設入所措置を含む。)
207	ファミリーホーム開設時補助	ファミリーホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	補助件数(件)	—	—
208	【再掲】児童養護施設等児童福祉施設入所措置	児童養護施設等において、児童指導員や保育士が生活や学習等の支援を行う。また、良好な家庭的環境の中での支援を目指し、生活単位の小規模化や個別支援の充実を図る。	—	0	1,680,098

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
209	児童養護施設等体制強化事業	児童養護施設等における児童指導員等の負担軽減を図るため、補助者を雇用する施設に対し、必要経費を補助する。	申請施設数(か所)	7	18,472
210	【再掲】母子生活支援施設入所措置	母子家庭の母と子どもを共に保護し、生活・住宅・教育・就職その他について支援する。	入所世帯数	62	218,362
211	児童養護施設入所児童高等学校進学促進費補助	児童養護施設等に入所している子どもが、私立高校に進学する際の入学金等の一部を補助する。	交付件数(件)	3	120
212	養護施設入所児童スポーツ活動費等補助	児童養護施設等に入所している子どもが、高校の課外活動等や進学のためのレッスンに必要な経費の一部を補助する。	交付件数(件)	4	23
213	意見表明の保障のための取組の検討	施設等に入所した子どもの権利擁護の観点から、子どもからの意見聴取や意見を酌み取る取組、子どもの権利を代弁する取組について、広島県や関係機関と連携を図りながら検討を進める。	—	—	—

②施設退所後の子どもへの自立支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
214	社会的養護自立支援事業	施設から退所した子ども等が、就労、学業を継続し、安定して生活することを目的として、情報提供、研修、個別の相談等を行うとともに、特に支援の必要性が高い者等に対しては、原則22歳の年度末まで施設等において居住の場を提供するなど引き続き必要な支援を行う。	延べ個別支援者数(人)	4	20,232
215	就学者自立生活援助事業	自立援助ホームに入所している満20歳以上の大学等に就学している者に対し、原則満22歳の年度末まで引き続き自立援助ホームで生活援助を行う。	延べ個別支援者数(人)	1	536
216	身元保証人確保対策事業	児童養護施設、母子生活支援施設等への入所等をしている子ども又は女性に対し、安心して大学進学や就職、アパート等を賃借することができるよう身元保証人を確保する。	被保証人数(人)	3	51
217	児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)	義務教育を終了後、児童養護施設等を退所した子どものうち、引き続き援助の必要な子どもに対して、相談その他日常生活上の援助、生活指導及び就業のための支援を行う。	—	—	(児童養護施設等児童福祉施設入所措置を含む。)
218	自立援助ホーム開設時補助	自立援助ホームの開設に当たり必要な建物改修費・備品購入費に対して補助を行う。	新規開設(施設)	—	—
219	児童養護施設入所児童等自動車運転免許取得費助成	児童養護施設等に入所している子どもが就職の際に自動車運転免許を取得するに当たり必要な経費の一部を補助する。	交付件数(件)	0	—

重点施策(3) 障害のある子どもに対する支援

①きめ細かい発達支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
220	児童発達支援	未就学の障害児に対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。	指定児童発達支援事業所数(事業所)	81	1,550,447
221	医療型児童発達支援	肢体不自由があり、機能訓練又は医療的管理下での支援が必要な障害児に対し、日常生活における基本的動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等及び治療を実施する。	指定医療型児童発達支援事業所数(事業所)	2	23,972

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
222	居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により、外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う。	指定居宅訪問型児童発達支援事業所数(事業所)	0	0
223	障害児入所支援（福祉型児童入所施設）	障害児入所施設に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を実施する。	指定福祉型障害児入所支援事業所数（事業所）	4	175,308
224	障害児入所支援（医療型児童入所施設）	障害児入所施設又は指定医療機関に入所等する障害児に対して、保護、日常生活の指導、独立自活に必要な知識技能の付与及び治療を実施する。	指定医療型障害児入所支援事業所数（事業所）	1	
225	重症心身障害児（者）医療型短期入所事業	医療的ケアが必要な重症心身障害児（者）を受け入れることができる短期入所を実施する。	舟入市民病院	1	9,177
226	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小児慢性特定疾病児童及びその保護者の相談に応じ、必要な情報の提供を行う。	相談件数(件)	535	3,127
227	放課後等デイサービス	就学している障害のある子どもに対して授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。	指定放課後等デイサービス事業所数（事業所）	225	5,542,778
228	【再掲】特別支援学校放課後対策・いきいき活動事業	障害児を持つ親の就労支援、家族の一時的な休息等を目的として、放課後及び長期休暇中に、特別支援学校内で児童・生徒を預かり、安全な活動の場と有意義な時間を提供する。	実施学校数(校)	4	58,093
229	【再掲】障害児保育	障害のある子どもを保育園等に受け入れ、健常な子どもとの集団保育を行い、成長を促進する。また、地域子ども・子育て支援事業の「多様な事業者の参入促進・能力活用事業」を実施する。	受入児童数(人)	419	215,705
230	【再掲】発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園等における発達障害児支援のリーダー）を養成する。	参加者数(人)	152	—
231	保育所等訪問支援	保育所等に通う障害児が集団生活に適應することができるよう、必要なノウハウ等を有するこども療育センターの保育士等が保育所等を訪問し、専門的な支援を行う。	指定保育所等訪問支援事業所数（事業所）	13	40,687
232	こども療育センター等における療育の実施	こども療育センター（北部こども療育センター、西部こども療育センターを含む。）の外来診療部門において、障害児（発達障害児を含む。）の診療・外来療育、家族等への支援を実施するとともに、各センターに設置している児童発達支援センターにおいて療育を実施する。	こども療育センター診療件数(件)	26,452	1,261,977
			児童発達支援センター及び児童心理治療施設(人)	163	
			北部こども療育センター診療件数(件)	5,841	
			児童発達支援センター(人)	114	
			西部こども療育センター診療件数(件)	10,377	
			児童発達支援センター(人)	140	
233	こども療育センターの建替えによる施設機能の充実	児童発達支援センターにおいて発達障害児を受け入れるとともに、障害特性に応じた適切な相談・診療や効果的な訓練・療育が行えるよう、老朽化、狭あい化したこども療育センターを建て替え、相談室や訓練室等の施設機能の充実を図る。	建設工事その他初度備品購入その他		児童相談所の建替え整備（3,250,275）に含む
234	こども療育センターの医師等専門スタッフの充実	こども療育センター（北部こども療育センター、西部こども療育センターを含む。）の受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法師等の専門スタッフの充実を図る。	増員人数	2	こども療育センター等における療育の実施（1,261,977）に含む

②相談支援・生活支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
235	障害者総合支援法に基づく協議会等を通じた相談支援事業の充実	障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供、助言、援助等を実施するとともに、地域の障害福祉に関するシステムづくりの中核的役割を担う協議会等において、相談事例の集積・共有を行い、相談支援事業所など事業者間の連携強化を促進する。	障害者基幹相談支援センター及び障害者相談支援事業所数	16	159,792
236	障害児等療育支援事業	訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談・指導、保育園等の職員の指導、施設等に対する支援を実施する。	実施人数 実施民間事業所数 (事業所)	1,546 2	52,300
237	各種相談員による相談支援	身体障害者相談員、知的障害者相談員、ろうあ者専門相談員、手話相談員、精神保健福祉相談員等が、本人や家族等からの相談に応じ、必要な指導・援助を実施する。	精神保健福祉相談員が、面接や電話相談を実施した。 (障害福祉課) 相談件数(件) ①身体障害者相談員 ②知的障害者相談員 ③ろうあ者専門相談員 ④手話相談員	①68 ②55 ③4 ④15,835	29,796
238	重症心身障害児(者)相談支援事業	生活上の困難さが著しい重症心身障害児(者)本人やその保護者を支援するため、専門職員による相談支援事業を実施するとともに、重症心身障害児(者)の保護者を相談員としてピアカウンセリングを実施する。	重症心身障害児者相談支援センター数	1	12,614
239	障害児相談支援	利用する障害児通所支援の種類及び内容等を定めた計画(障害児支援利用計画)を作成し、関係者との連絡調整等を実施する。	指定障害児相談支援事業所数 (事業所)	57	93,209
240	各種手当の支給	特別児童扶養手当、障害児福祉手当等を国等の制度に基づき適切に支給する。また、実態や対象者の生活状況等を踏まえ、増額や制限の緩和などについて、機会を捉えて国等に対して要望等を実施する。	延べ受給者数(人) ①特別児童扶養手当 ②障害児福祉手当 ③重度心身障害者介護手当	①2,741 ②1,004 ③253	189,205
241	重度心身障害者医療費補助	重度心身障害者(児)に対し、医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	受給者数(人)	21,326	3,528,766
242	【再掲】小児慢性特定疾病医療費助成事業	小児慢性特定疾病のうち、その治療が長期にわたる特定疾病について、患者家庭の医療費の負担を軽減する。	承認者数(人)	1,632	409,277
243	短期入所	障害児を介護している保護者が、疾病・出産・冠婚葬祭等で家庭での介護が一時的に困難となった場合に、障害児を施設において一時的に預かり必要な支援を行う。	指定短期入所事業所数 (事業所)	61	715,094
244	日中一時支援事業	介護者の一時的な休息等を目的として、障害者と障害児を対象に、指定短期入所事業所等で一時預かりを実施する。	指定障害福祉サービス事業所数 (事業所)	29	29,110
245	移動支援事業	地域における自立生活及び社会参加の促進を目的として、単独では外出困難な障害者(児)が、社会生活上必要な外出及び余暇活動等のために外出をする際に、ヘルパーを派遣して、外出時に必要となる移動の介助及び外出に伴って必要となる身の回りの介護を行う。	指定障害福祉サービス事業所数 (事業所)	253	904,774

③発達障害児への支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
246	要観察児及び保護者への支援	1歳6か月児健診の受診者のうち、発達に課題があると思われる支援が必要な親子に対し、遊びを通じて具体的な関わり方を指導するとともに、保護者の気づきを促すための親子教室を開催する。また、乳幼児期の子どもの成長・発達についての相談先を広く周知するためのリーフレットを市内の小児科等へ配布する。	親子教室参加人数 (人)	176	1,047

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
247	【再掲】5歳児発達相談	就学後の適切な支援に結び付けるため、子どもの発達及び行動について不安を抱えている5歳児の保護者を対象に、各区の保健センターにおいて、心理相談員等による個別面談を実施する。	相談件数(件)	231	4,185
248	【再掲】こども療育センターの医師等専門スタッフの充実	こども療育センター（北部こども療育センター、西部こども療育センターを含む。）の受診を希望する乳幼児に対し、速やかに診断を行い、診断後の適切なフォローが行えるよう、医師、心理療法士等の専門スタッフの充実を図る。	増員人数	2	こども療育センター等における療育の実施 (1,261,977)に含む
249	ペアレントトレーニング研修の実施	保護者が発達障害のある子どもの行動の特性を理解し、具体的で効果的な対処法を学ぶための実践的な研修を実施する。	参加者数(人)	0	42
			新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		
250	I C T機器（タブレット型P C）活用講座の実施	家庭等で発達障害児がタブレット型コンピュータ等のコミュニケーション・学習支援ツール等を活用できるよう、導入方法や活用方法を家族が学ぶ講座を実施する。	参加者数(人)	0	4
			新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		
251	発達障害児基礎研修会等の実施	発達障害について正しい認識を持つとともに、保育園等における発達障害児への気付きや関わり方などの一層の充実を図り系統立てて学ぶための研修を実施する。	参加者数(人)	599	—
252	【再掲】発達支援コーディネーターの養成	発達障害児やその保護者への支援の充実を図るため、発達支援コーディネーター（保育園等における発達障害児支援のリーダー）を養成する。	参加者数(人)	152	—
253	発達障害者就労準備支援事業	発達障害者を対象に、協力事業所での実習を通じて、就労に必要な社会性や対人関係能力等の基盤づくりを図るとともに、協力事業所への発達障害に対する理解を深める。	延べ利用者数(人)	0	16
			新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止		
254	ペアレントメンター制度の実施	発達障害のある子どもの子育て経験のある保護者が、その経験を活かし、発達障害のある子どもの将来や子育てについて不安を抱える保護者に対して相談や助言を行う。	未実施		—
255	継続した支援を行うためのツールの活用	発達障害のある子どもを継続的に支援するため、子どものプロフィールや、保育園、学校、医療機関における支援内容等を保護者が書きつづるための「サポートファイル」を配付するとともに、活用方法等についての説明会を開催する。	参加者数(人)	111	214
256	啓発イベントの実施	市民を対象として、発達障害の特性、身近な地域での支援の重要性、発達障害者との関わり方等について理解を促進するために、関係機関との連携の下、専門家による講演会を実施する。	参加人数(人)	1,163	1,037
257	発達障害者家族の集いの開催	18歳未満の発達障害者の家族を対象として、障害の早期受容と支援制度等の周知を図るため、同じ悩みを抱える家族同士が気軽に情報交換できる場を提供する。	開催回数(回)	7	96
258	思春期・青年期発達障害者の相談援助講座の実施	身近な家族とのコミュニケーションが難しくなる思春期・青年期の発達障害者の家族を対象に、心の理解や日常的な相談援助の方法等に関する講座を開催する。	参加人数(人)	83	105

④特別支援教育の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
259	【再掲】特別支援教育の充実	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒に対して、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき、適切な指導及び必要な支援の充実を図る。 また、全ての幼児児童生徒が、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ生き生きと活躍できるよう、インクルーシブ教育を推進する。 さらに、専門家チームによる巡回相談指導の実施や学習サポーター・特別支援教育アシスタントの配置など、指導体制の充実を図るとともに、適切かつ効果的な指導が行えるよう、ICTの利活用を推進する。	インクルーシブ教育システム構築指定校数(校)	小学校11 中学校9	416, 152
			専門家チームによる巡回相談回数(回)	125	
			学習サポーター・特別支援教育アシスタント配置人数(人役)	614	
			R3までのタブレット配備総数(台)	357	
260	【再掲】広島特別支援学校における教育の充実	将来の自立や社会参加に必要な知識や技能等を身に付けさせるため、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」に基づき知的障害の特徴及び特性等を踏まえた適切な指導及び必要な支援の充実を図る。 特に、高等部においては、3年間を通して、卒業後の社会的・職業的な自立に資するため、職場見学や職場実習などの職業教育の充実を図る。	職場見学・職場実習の実施回数(回)	見学9 実習71	—
261	【再掲】青少年総合相談センターの運営	青少年問題への総合相談機関として、青少年問題に対する課題の改善や解決に向け、青少年教育相談員による相談、支援を行う。また、子ども一人一人の障害の状況や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。	相談件数(件)	8, 763	10, 115

⑤総合的な就労支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
262	【再掲】発達障害者就労準備支援事業	発達障害者を対象に、協力事業所での実習を通じて、就労に必要な社会性や対人関係能力等の基盤づくりを図るとともに、協力事業所への発達障害に対する理解を深める。	延べ利用者数(人)	0	16
263	知的障害児(者)の就労前職場体験事業補助	本市の公共施設等における職場体験実習や事前の研修会等を実施する事業に対して助成する。	実習生数	0	—
			ジョブサポーター数	0	
			受入施設数	2	

⑥障害者差別の解消と理解・交流の促進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
264	障害者差別解消法に基づく研修・啓発等の取組	障害を理由とする差別の解消に向けて、本市職員等への研修の実施や、市政出前講座の実施、シンポジウムの開催等による啓発を行う。	開催回数(回) ①シンポジウム	1	760, 000
			②疑似体験研修	0	
265	障害者差別解消に向けた相談体制の充実の検討	障害者差別の解消に向けた相談体制の充実について検討する。	弁護士相談件数(件)	16	2, 506, 810
266	紛争の解決等のための広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例に基づく取組	相談及び紛争解決のための体制整備等を定めた「広島市障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」に基づく取組を実施する。	開催回数(回)	1 (書面開催)	—
267	ヘルプマークの普及促進	広島県、障害者団体等と連携してヘルプマークの普及及び市民への周知を実施する。	—	—	—

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
268	高次脳機能障害・難病についての啓発	本市の広報紙・ホームページ等を活用し、高次脳機能障害・難病について幅広く情報発信し啓発する。	【精神保健福祉課】 毎月当事者・家族・関係者向けの相談会を開催するとともに、支援者を対象とした講演会を開催した。 【健康推進課】保健センターの主催及び患者団体への委託により、難病講演会・相談会等を開催した。	【健康推進課】9回	— (コロナにより未実施) 【健康推進課】553
269	精神障害についての理解の促進	市民を対象とした精神障害に対する理解を深めるための講演会や、精神障害者支援施設等の職員を対象に精神障害者の支援に関する知識を深めるための研修等を実施する。	開催回数(回)	—	— (コロナにより未実施)
270	フラワーフェスティバル「ふれあいの広場」の設置・運営	ステージ発表、福祉サービス事業所等の製品の展示・販売等を通じて、障害児(者)と市民との交流を促進する。	開催回数(回)	—	— (コロナにより未実施)
271	障害児子どもまつり開催事業補助	ステージ発表やあそびの広場等での障害児と市民との交流を促進する行事を実施する事業に対し助成する。	開催回数(回)	—	— (コロナにより未実施)
272	福祉サービス事業所等と地域住民との交流の促進	福祉サービス事業所等と地域住民との交流会や事業所等の行事を通じて、障害児(者)と地域との交流を促進する。	—	—	—

重点施策(4) いじめ・不登校等対策の推進

①いじめに関する総合対策の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
273	【再掲】道徳教育の推進	学校教育活動全体を通じて、児童生徒の人間としての在り方についての自覚を深め、他者と共によりよく生きるための基盤となる、豊かな人間性や社会性などの道徳性を育む。	「みんなで語ろう！心の参観日」実施校数(校)	143	1,245
274	【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。 また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校(校)	213	332,782
275	【再掲】「広島市いじめ問題対策連絡協議会」の開催	いじめ防止等に関する機関及び団体の連携を強化するため、「広島市いじめ問題対策連絡協議会」を開催する。	実施回数(回)	3	158
276	【再掲】「広島市いじめ防止対策推進審議会」の開催	本市の基本指針に基づくいじめの防止等のための対策に関する重要な事項を調査審議するため、「広島市いじめ防止対策推進審議会」を開催する。	実施回数(回)	2	213
277	【再掲】青少年への相談支援	青少年総合相談センターにおいて、青少年問題に対する課題の改善や解決に向け、青少年教育相談員による相談、支援を行うとともに、子ども一人一人の障害の状態や様々な教育的ニーズにあった就学・教育相談を行う。 また、SNSを活用した相談、支援について、広島県等と連携しながら取り組む。	「青少年総合相談センターの運営」を含む。	—	「青少年総合相談センターの運営」を含む。

②不登校等対策の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
278	【再掲】生徒指導体制の強化・充実	いじめや不登校の早期発見・早期対応等を行うため、全ての小・中・高等学校等に生徒指導主事を配置するとともに、「教育相談・支援主任」を校内組織に位置付けて、生徒指導体制の充実・強化を図る。 また、管理職や生徒指導主事等を対象として、いじめを未然に防止し、早期発見・早期対応するための力量の向上を目的とした研修を実施する。	校内に教育相談・支援主任を位置付けている学校(校)	213	332,782
			生徒指導体制の強化・充実を目的とした研修の受講者数(人)	470	
279	【再掲】ふれあいひろばの運営（不登校等対策ふれあい事業）	全ての市立小・中学校に「ふれあいひろば」を設置し、登校はできるが教室に入るのが難しい児童生徒に対し、ふれあいひろば推進員と教員が連携して相談活動や学習支援を行う。	設置校数(校)	203	109,380
280	【再掲】ふれあい教室（不登校児童生徒適応指導教室）の運営	市内4か所に「ふれあい教室」を設置し、指導員等が学校と連携しながら、学校に行くことができない児童生徒に対して、相談活動や学習指導を行う。	設置か所(か所)	4	6,836
281	ひきこもりがちな青少年への支援事業	ひきこもりがちな青少年の交流・自立支援を行う団体に委託して社会体験活動の提供等の支援を行う。	活動参加回数(回)	134	603
282	若者の自立・就労支援対策事業	職業的自立に困難を抱える若者を支援するため、ジョブトレーニングや講演会・セミナー等を実施する。	利用者総計(人)	1,208	6,297

重点施策(5) 子どもの貧困対策の推進

①教育の充実の支援

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
283	生活困窮世帯学習支援事業	生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の小学4年生から高校生までの子どもを対象に、学習支援会を開催する。	開催回数(回)	48	1,467
284	ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の小学4年生から高校生までの児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	開催回数(回)	167	5,316
285	【再掲】保育料の軽減・減免	災害、疾病等により収入が減少した者や、生活困窮者、ひとり親世帯等のうち一定の所得以下の世帯及び多子世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対し、保育料を軽減・減免する。	減免件数(件)	7,912	—
286	【再掲】保育園等入園世帯への教材購入費等補助	保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。	延べ利用児童数(人)	229	1,072
287	【再掲】幼稚園入園世帯への副食材料費補助	私立幼稚園（新制度未移行園）に入園している子どもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。	給付実績(人)	512	9,660
288	【再掲】就学援助	経済的理由により就学に支障を来さないよう小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費などを援助する。	給付実績(人)	58,129	1,844,133
289	【再掲】市立高等学校の授業料等の減免	災害や経済的理由により授業料等を納めることが困難な者について、これを減免する。	対象者数(人)	1	20
290	【再掲】幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども保育料を無償化することに加え、認可外保育施設、幼稚園等の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業の利用料についても、保育の必要性があると認定された子どもを対象として一定額まで無償化する。	延べ利用児童数(人)	39,593	2,492,424

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
291	【再掲】高等教育の無償化（広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免）	住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。	市立大学 減免件数(件) 【①修学支援新制度 実人数】 【②本学独自減免延 人数】	入学料①58 授業料①198 ②123	—
			看護専門学校 全額減免(人) 2/3減免(人) 1/3減免(人)	12 8 8	

②生活の安定に資するための支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
292	生活困窮者自立相談支援事業	各区に設置したくらしサポートセンターにおいて、生活保護に至る前の生活困窮者からの相談に応じ、就労その他の自立に向けた支援を盛り込んだ支援計画を作成し、生活困窮者自立支援法に基づく包括的な支援を行う。	相談受付件数(件)	5, 287	212, 528
293	家計改善支援事業	家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・支出の節約に関する指導、生活に必要な資金の貸付のあっせん等を行う。	相談受付件数(件)	124	16, 580
294	相談支援事業	各区福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談や指導・助言を行う。	相談件数(件)	13, 585	14
295	ひとり親家庭等居場所づくり事業	ひとり親家庭等の子どもや親が気軽に集まれる「居場所」を提供し、学習や交流、食事等の支援を行う。	設置数(か所)	5	7, 255
296	住居確保給付金給付事業	離職等により経済的に困窮し住居を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、賃貸住宅の家賃額相当の給付金を支給するとともに、再就職に向けた支援を行う。	申請件数(件)	800	179, 329
297	市営住宅入居抽選時の優遇措置	ひとり親世帯や多子世帯について、市営住宅の入居抽選における当選確率を高くする優遇措置（一般世帯の2倍）を実施する。	—	—	—
298	特定優良賃貸住宅入居促進	市が認定している民間の優良なファミリー世帯向け賃貸住宅を、家賃助成により子育て世帯等に供給し、居住水準の向上を図る。	—	—	1, 174
299	特貸住宅の入居促進	中堅所得者向けの市営住宅（特貸住宅）を、家賃助成により子育て世帯に供給し、居住水準の向上を図る。	—	—	—

③職業生活の安定と向上に資するための就労の支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
300	被保護者就労支援事業	福祉事務所に就労支援のコーディネーターとして就労支援員を配置し、生活保護受給者の就労支援に関して、他事業との連絡調整や就労支援に向けた同行訪問等の支援を行う。	就職決定者数(人)	718	30, 025
301	就労支援窓口の設置によるハローワークとの一体的な支援	各区の福祉事務所に於いてハローワーク就職支援ナビゲーターが常駐又は巡回し、生活保護受給者等に対し、雇用と福祉施策の一体的な支援を行うなど、自立に向けた支援を行う。	就職決定者数(人)	765	—
302	母子家庭等就業支援事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施するとともに、就労に必要な知識や技能を習得させるための講習会等を実施し、総合的な就業支援を行う。	就職者数(人)	56	25, 384
303	ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に日常生活に支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な援助を行う。	派遣時間数(時間)	431	1, 392

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
304	【再掲】子育て短期支援事業	保護者が疾病その他の理由によって、家庭における子どもの養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護する。	延べ利用日数	413	2,178

④経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
305	【再掲】児童手当の支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とし、中学校修了前までの国内に住む児童を養育している者に支給を行う。	受給者数(人)	1,788,035	19,043,877
306	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の子どもの福祉の増進を図るため、手当を支給する。	支給対象児童数 (述月人数)	150,278	4,095,043
307	特別相談事業	ひとり親家庭等を対象に、離婚に伴う養育費や財産分与の問題等の法律相談を実施する。	相談件数(件)	78	「母子家庭等就業支援事業」を含む。
308	離婚前後親支援講座	離婚前後の父母等を対象に、離婚が子どもに与える影響や養育費等の取り決めの重要性などに関する講習を実施する。	開催回数(回)	1	115
309	【再掲】保育料の軽減・減免	災害、疾病等により収入が減少した者や、生活困窮者、ひとり親世帯等のうち一定の所得以下の世帯及び多子世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対し、保育料を軽減・減免する。	減免件数(件)	7,912	—
310	【再掲】保育園等入園世帯への教材購入費等補助	保育園等に入園している子どもがいる生活保護世帯に対し、教材の購入に要する費用等の一部を補助する。	延べ利用児童数 (人)	229	1,072
311	【再掲】幼稚園入園世帯への副食材料費補助	私立幼稚園（新制度未移行園）に入園している子どもがいる低所得世帯等に対し、保護者が負担する給食費のうち、副食材料費相当額を補助する。	給付実績(人)	512	9,660
312	【再掲】就学援助	経済的理由により就学に支障を来さないよう小・中学校の児童生徒等の保護者に対し、学用品費などを援助する。	給付実績(人)	58,129	1,844,133
313	【再掲】市立高等学校の授業料等の減免	災害や経済的理由により授業料等を納めることが困難な者について、これを減免する。	対象者数(人)	1	20
314	【再掲】幼児教育・保育の無償化	3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子ども保育料を無償化することに加え、認可外保育施設、幼稚園等の預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業及びファミリー・サポート・センター事業の利用料についても、保育の必要性があると認定された子どもを対象として一定額まで無償化する。	延べ利用児童数 (人)	39,593	2,492,424
315	【再掲】高等教育の無償化（広島市立大学・広島市立看護専門学校の授業料等減免）	住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯の学生で、一定の学業成績等の要件を満たす学生に対し、入学料及び授業料を減免する。	市立大学 減免件数(件) 【①修学支援新制度 実人数】 【②本学独自減免延 人数】	入学料①58 授業料①198 ②123	—
			看護専門学校 全額減免(人) 2/3減免(人) 1/3減免(人)	12 8 8	

重点施策(6) ひとり親家庭への支援

①自立に向けた就業支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
316	【再掲】母子家庭等就業支援事業	母子家庭の母又は父子家庭の父等に対し、就労に関する情報提供や相談、職業紹介等を実施するとともに、就労に必要な知識や技能を習得させるための講習会等を実施し、総合的な就業支援を行う。	就職者数(人)	56	25,384
317	自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母又は父子家庭の父が教育訓練講座を受講した場合、その主体的な能力開発の取組を支援するため、経費の一部を支給する。	支給対象者(人)	29	1,382
318	高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の就職の際に有利で、経済的自立に効果的な資格の取得を促進するため、給付金を支給する。	支給対象者(人)	117	107,012
319	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金受給者を対象に、入学準備金及び就職準備金を貸し付け、資格取得と自立を促進する。	貸付件数(件)	42	5,950
320	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高等学校を卒業していないひとり親家庭の親又は子が、高等学校卒業程度認定試験の合格を目指して対象講座を受講した場合、その費用の一部を支給する。	支給対象者(人)	0	—

②子育て・生活支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
321	【再掲】相談支援事業	各区福祉課に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談や指導・助言を行う。	相談件数(件)	13,585	14
322	【再掲】ひとり親家庭等日常生活支援事業	一時的に日常生活に支障があるひとり親家庭に対し、家庭生活支援員を派遣し、必要な援助を行う。	派遣時間数(時間)	431	1,392
323	【再掲】市営住宅入居抽選時の優遇措置	ひとり親世帯や多子世帯について、市営住宅の入居抽選における当選確率を高くする優遇措置（一般世帯の2倍）を実施する。	—	—	—
324	【再掲】母子生活支援施設入所措置	母子家庭の母と子どもを共に保護し、生活・住宅・教育・就職その他について支援する。	入所世帯数	62	218,362
325	【再掲】身元保証人確保対策事業	児童養護施設、母子生活支援施設等への入所等をしている子ども又は女性に対し、安心して大学進学や就職、アパート等を賃借することができるよう身元保証人を確保する。	被保証人数(人)	3	51
326	【再掲】ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭の小学4年生から高校生までの児童等を対象に、大学生等による学習支援や進路相談等を行う。	開催回数(回)	167	5,316
327	【再掲】ひとり親家庭等居場所づくり事業	ひとり親家庭等の子どもや親が気軽に集まれる「居場所」を提供し、学習や交流、食事等の支援を行う。	設置数(か所)	5	7,255

③経済的支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
328	【再掲】児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の子どもの福祉の増進を図るため、手当を支給する。	支給対象児童数(述月人数)	150,278	4,095,043
329	ひとり親家庭等医療費補助	ひとり親家庭等の医療費の保険診療分の自己負担相当額を補助する。	受給者数(人)	21,317	885,032

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
330	【再掲】保育料の軽減・減免	災害、疾病等により収入が減少した者や、生活困窮者、ひとり親世帯等のうち一定の所得以下の世帯及び多子世帯のうち一定の要件を満たす世帯に対し、保育料を軽減・減免する。	減免件数(件)	7,912	—
331	税負担の軽減等	ひとり親家庭の所得税、市・県民税について、申告に基づき、寡婦(夫)控除を行う。 また、税の寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親を対象に、寡婦(夫)控除のみなし適用を行う。	申告に基づき、控除の適用を実施		—
332	水道料金・下水道使用料の減免	ひとり親家庭等の水道料金及び下水道使用料の0～10m ³ 相当額(1か月につき)を減免する。	減免件数 (延べ件数) (水道料金)	50,886	169,178
			減免件数 (延べ件数) (下水道使用料)	49,503	
333	母子及び父子福祉資金の貸付け	母子家庭及び父子家庭の経済的自立と生活意欲の向上を図るため、各種資金を貸し付ける。	貸付件数(件)	307	188,602
334	【再掲】ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金受給者を対象に、入学準備金及び就職準備金を貸し付け、資格取得と自立を促進する。	貸付件数(件)	42	5,950
335	【再掲】特別相談事業	ひとり親家庭等を対象に、離婚に伴う養育費や財産分与の問題等の法律相談を実施する。	相談件数(件)	78	「母子家庭等就業支援事業」に含む。
336	【再掲】離婚前後親支援講座	離婚前後の父母等を対象に、離婚が子どもに与える影響や養育費等の取り決めの重要性などに関する講習を実施する。	開催回数(回)	1	115

重点施策(7) 外国にルーツを持つ子ども及びその保護者に対する支援

①子どもに対する教育の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
337	子どもへの支援の充実	保育園等において、社会生活への適応や小学校への円滑な接続を図るため、外国人の子どもの保育等を支援する職員を配置し、絵や写真などを用いた視覚的な支援を通じて生活に必要な言葉の獲得を促すとともに、子ども同士の遊びを通じて、きまりを守る心やコミュニケーション力を育む。	保育園での生活が楽しいと感じる年長児の割合(%)	100	—
338	【再掲】就学案内の実施	多言語による就学案内を作成し、毎年9月に、翌年度に小学校入学相当の年齢に達する外国籍の子どもがいる家庭に送付するとともに、家庭に学齢相当の外国籍の子どもがいる転入者に対し、転入手続時に区役所及び出張所において配付する。	各関係機関へ就学案内を配付(か所)	37	—
339	【再掲】帰国・外国人児童生徒に対する教育の推進	日本語指導協力者や教育相談員を派遣し、日本語指導を主とした基礎的な学力補充を行うとともに、教職員や保護者への相談活動や助言を行う。また、日本語指導コーディネーターを拠点校に配置し、外国人の児童生徒の実態把握の方法や、個に応じたきめ細かな日本語指導の方法などを助言するための巡回訪問指導を行う。	日本語指導協力者派遣回数(回)	4,068	19,443
			教育相談員派遣回数(回)	20	
			日本語指導コーディネーター派遣回数(回)	86	

②保護者に対する生活支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
340	外国人市民向け生活情報提供事業	日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめ、多言語（7言語・日本語併記）に翻訳した「外国人市民のための生活ガイドブック」を作成・配布する。	外国人市民のための生活ガイドブックの配付数(冊)	2,282	1,020
341	国際交流ラウンジの運営	日本人と外国人の交流を促進するため、情報カウンターやミーティングコーナー、学習コーナーなどを備えた国際交流ラウンジを国際会議場内において運営する。	国際交流ラウンジ利用者数(人)	12,072	8,581
342	外国人市民の総合相談窓口事業	市内及び周辺市町に居住する外国人及び外国人の受入機関等のため、広島国際会議場内に広島市・安芸郡外国人相談窓口を設置し、多言語による相談対応、生活関連情報の収集・翻訳・提供、行政機関や学校等への同行通訳、区役所等での出張相談を行う。また、広島広域都市圏における新たな連携事業として、同相談窓口を安芸郡4町（府中町、海田町、熊野町、坂町）との共同設置にするとともに、フィリピン語の相談を週1回新規で行う等の拡充を図る。	相談窓口の利用件数(件)	1,518	21,254
343	外国人市民の日本語能力向上支援事業	外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育の充実を図る。	日本語教室、日本語ボランティア養成講座及びやさしい日本語講座の受講者数(人)	138	5,468
344	保護者への支援の充実	保育園等において、保育士と保護者との意思疎通の円滑化を図るため、通訳機器の導入や配付物・掲示物の多言語化などを行うとともに、日本人と外国人の保護者や子どもが多様な文化に触れ合う機会を創出し、相互理解の促進に取り組む。 また、乳幼児健診や保健師の相談支援等の場における保護者との円滑なコミュニケーションの確保に向けた検討を進める。	多文化に触れ合う交流会の開催回数(回)	1	—
345	子育て支援情報の提供の充実	母子健康手帳や保育園入園案内等の子育て支援情報について、多言語での情報提供や周知を行うとともに、提供する情報及びその方法等の拡充について検討する。	—	—	—

基本的視点3 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

重点施策(1)地域共生社会の実現に向けた取組の推進

①地域における多様な交流機会の提供

番号	事業名	事業内容	R3年度実績		R3年度決算額
346	【再掲】各区の常設オープンスペースの運営	乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場（常設オープンスペース）を、各区の地域福祉センター内（中区は健康科学館内）において、地域との協働により運営し、子育て家庭に対する支援を行う。	設置数(か所)	8	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)に含む。
347	【再掲】公募型常設オープンスペースの運営補助・拡充	NPO法人等が設置・運営する公募型の常設オープンスペースについて、運営費等を補助し、設置数を拡大するとともに、一時預かりや地域に出向いての運営（出張ひろば）等機能の充実を図る。	設置数(か所)	13	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)に含む。
348	【再掲】地域のオープンスペースの運営支援	地域の身近な場所において地域団体が主体となって運営するオープンスペースについて、支援者及び参加親子の傷害保険料を負担するとともに、各区の地域子育て支援センターから相談員の派遣等による支援を行うことにより、活動の活性化を図る。	派遣支援回数(回)	154	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)に含む。
349	【再掲】きんさい！みんなの保育園事業（園庭開放）	保育園等の有する専門的機能を活用し、園庭開放、育児講座等を行うことで、地域の子育て家庭における親の子育てに対する不安を解消し、家庭の子育て力向上のための支援を行うとともに、地域社会との交流により地域福祉の増進を図る。	施設数(園)	153	12,308
350	【再掲】児童館の運営	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることを目的とし、遊びの指導や行事を通じた体験活動などを行うほか、児童の健全育成を目的とする活動の支援を行う。	整備数(館)	119	899,179
351	【再掲】ファミリー・サポート・センター事業	保護者の仕事や急用等の際の子どもの一時預かりや送迎など、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）との間の調整を行うことにより、地域における子育てに関する相互援助活動を促進する。	援助活動件数(件)	6,728	8,924
352	シルバー人材センターの育児支援	仕事や家事で人手を必要とする者に対して、シルバー会員が自宅を訪問し、乳幼児や小学校低学年の児童の世話、園児の送迎、塾や稽古事の付き添い、イベント会場でのベビーシッター、産後の手伝いを行う。	—	—	—

②包括的な相談支援体制の整備

番号	事業名	事業内容	R3年度実績		R3年度決算額
353	区役所厚生部の再編	区役所厚生部を再編し、地域福祉の担い手となる地域団体、保健・医療関係団体、地域包括支援センターなどを一元的に所管する課を設けることにより、地域の関係者との協力体制を構築し、地域団体、住民、行政が連携を図り、地域の課題解決に向けた取組を行いやすくする。	先行実施の東区を除く7区において、保健師地区担当制の導入及び区役所厚生部の組織見直しを行い、地域支えあい課及び福祉課を新設した。	事業終了	
354	【再掲】保健師地区担当制の導入	複合的な課題や制度の狭間等の課題を抱える世帯に対応するため、保健師地区担当制を導入し、アウトリーチによる訪問指導、健康相談などの地区活動を積極的に行うとともに、市・区社会福祉協議会に配置した生活支援コーディネーター等と連携し、各地区が抱える課題を把握し、住民・関係機関と連携しながら解決に向けて取り組む。	令和2年度に先行実施した東区を除く7区役所厚生部に「地域支えあい課」を設置して「保健師地区担当制」を導入した	・地域団体等への会議出席回数 967回 ・包括的相談への対応延2,492ケース	2,953
355	【再掲】地域子育て支援センターの運営	各区の地域子育て支援センターにおいて、子育てに関する相談指導、子育てサークルの育成支援、育児講座の実施、地域子育て支援連絡会の開催、子育て支援リーダーの養成・育成、子育て応援マップ等による子育て情報の提供などを行う。	所内相談・指導件数(件)	1,263	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)に含む。

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
356	民生委員・児童委員による支援	地域住民の福祉増進のための調査、情報提供、相談、助言等の活動を行うほか、関係行政機関と協力して、こんにちは赤ちゃん事業などの母子保健や、児童福祉、ひとり親家庭の福祉等に関する相談及び助言を行う。	地域住民の福祉増進のための調査、情報提供、相談、助言等の活動を行うほか、関係行政機関と協力して、こんにちは赤ちゃん事業などの母子保健や、児童福祉、ひとり親家庭の福祉等に関する相談及び助言を行った。		225,277

③子どもを生み育てやすい環境整備の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
357	福祉のまちづくりの推進	通路の段差解消、トイレの改修など諸施設の福祉環境の整備・改善を図る。 令和2年度においては、集会所（便所改修その他整備）、公民館（エレベーター設置）、広島国際会議場（便所改修）、地域交流センター（調理室改修）、男女共同参画推進センター（便所改修）、地域福祉センター等（便所改修）、広島サンプラザ（便所改修）、街区公園等（便所新築・改築）、公共的施設周辺道路（エレベーター、誘導ブロック設置その他整備）、学校（スロープ設置）の福祉環境整備を実施。	左記のとおり		256,457 (内、繰越額 76,210千円)
358	低床車両（バス）の導入促進	乗合バス事業者が導入するノンステップバス（低公害バス）車両の購入費の一部を国等と共に補助する。	導入バス車両数 (台)	0	—
359	低床車両（電車）の導入促進	鉄軌道事業者が導入する低床路面電車車両の購入費の一部を国等と共に補助する。	導入低床路面電車 編成数(編成)	1	75,000
360	交通施設のバリアフリー化の推進	主要な駅について、交通事業者が実施するバリアフリー化設備整備費の一部を国と共に補助する。	主要駅の整備率 (%)	77.6	83,897
361	公共施設等のバリアフリー設備に関する情報提供	公共施設等のバリアフリー設備の整備状況を、マップ形式でホームページに掲載し、市民に情報提供する。	アクセス数	7,811	統合型地理情報システムの運用管理費に含む。
362	赤ちゃん安心おでかけ事業	外出中の授乳やおむつ替え等のために気軽に立ち寄ることができる施設を「にこにこベビールーム」として登録し、赤ちゃんと一緒に外出しやすい環境を整備する。	登録施設数(累計)		
363	マタニティマークの普及促進	妊産婦が身に付けるマタニティマーク入りキーホルダーを配布し、周囲に妊婦であることを示しやすくするなどにより、妊産婦に優しい環境づくりを推進する。	配布数(妊娠届出 数)(人)	8,692	—
364	三世代同居・近居支援事業	子育てや介護等の支え合いを促進するとともに、地域コミュニティの次世代の担い手の確保を図るため、小学生以下の子ども（出産予定の子どもを含む。）がいる世帯が、市内に居住する親世帯の近くに住み替えて同居や近居を始める場合に、引越し費用等の一部を助成する。	助成件数(件)	110	10,272
365	結婚支援に関する取組の周知・広報協力	広島県（公益財団法人ひろしまこども夢財団）が実施する結婚支援に関する取組について、広報紙への婚活イベントの開催告知記事の掲載や、区役所等でのポスター・チラシの配布及び掲示、平成26年8月に県庁内に開設された「ひろしま出会いサポートセンター」が運営するサイトの本市ホームページへのリンク等による周知・広報協力を行う。	県と連携し、「結婚＆家族生活 はじめのBOOK」を各区にて配布(部)	500	—
366	結婚支援団体等に対する支援方策の検討	共助の取組の更なる推進を図るため、一定の結婚支援活動を行う民間団体に対する行政としてのバックアップの方策を検討する。	—	—	—

重点施策(2) 子育てに対する地域社会の理解の促進

①子どもと子育てに関する理解の促進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
367	児童福祉月間	毎年5月を児童福祉月間と定め、各種の子育て支援事業や啓発事業を実施し、児童福祉に対する市民の理解を深め、子育て支援意識の醸成を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかった。	0	—
368	公民館学習会・子育て支援事業	「子育て広場」、「子育て講座」などを公民館で開催し、地域における子育て支援の輪を広げる。	事業数(事業) 実施施設数(館) 実施回数(回) 参加人数(人)	176 71 894 10,983	指定管理料に含む。
369	【再掲】子育てハンドブックの作成・配布	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布数(部)	11,000	425
370	男女共同参画啓発リーフレットの作成	職業生活と家庭生活の両立を推進することの意義やメリット、マタニティハラスメントの防止に関する内容などを掲載したリーフレットを、母子手帳交付時に配付するほか、市内の病院、銀行、郵便局等に配布する。	作成回数(回)	1	154
371	小中学生向け男女共同参画啓発用冊子の作成	啓発用冊子を市内の全小学校の5年生、全中学校の2年生に配付し、授業やホームルームの時間を通じて活用することで、男女共同参画について、若年層からの意識啓発を図る。	作成回数(回)	小中学生向け各1	598

②父親の主体的な子育ての促進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
372	【再掲】子育てハンドブックの作成・配布	子育て中の保護者の不安の解消と負担感の軽減を図るため、本市の子育て支援制度及び相談支援機関等に関する情報を網羅した冊子を作成し、配布する。	配布数(部)	11,000	425
373	【再掲】男女共同参画啓発リーフレットの作成	職業生活と家庭生活の両立を推進することの意義やメリット、マタニティハラスメントの防止に関する内容などを掲載したリーフレットを、母子手帳交付時に配付するほか、市内の病院、銀行、郵便局等に配布する。	作成回数(回)	1	154
374	男性の地域活動・家庭生活等への参画支援事業	男性の家事や育児、介護、地域活動への参画を促すため、啓発用リーフレットを作成し、保育園や子育てオーブンスペースなどを祝・休日含めて運営することにより、子育てへの不安、負担感等の緩和及び乳幼児の健康づくりの推進を図る。	作成回数(回)	1	349
375	女性・男性のためのなんでも相談	広島市男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)において、介護・家族・子育て・仕事・健康など、男女が直面する様々な悩みや不安について、男女それぞれの相談員が応じるなんでも相談を実施する。	相談件数(件)	女性2,760 男性237	指定管理料に含まれる。
376	つどいの広場事業	健康科学館(広島市健康づくりセンター)内において、乳幼児とその保護者がいつでも気軽に集い、相互交流を図るとともに、子育ての相談が受けられる場(常設オーブンスペース)を祝・休日含めて運営することにより、子育てへの不安、負担感等の緩和及び乳幼児の健康づくりの推進を図る。	利用者数(人)	2,808	地域子育て支援拠点事業全体(116,830千円)に含む。
377	【再掲】パパとママの育児教室	初妊婦とその配偶者を対象に、夫婦が協力して子育てを行うため、夫婦関係、父親・母親の役割や子育て全般についての教室を開催する。	参加者数(人)	464	410
378	【再掲】はじめての子育て応援事業	初妊婦とその配偶者が安心して出産、子育てができるように地域の身近な保育園において妊娠期からの継続的な子育て支援を行う。	実施回数	239	きんさい!みんなの保育園事業(園庭開放)に含む。
379	家庭教育講座の充実	家庭教育を支援するため、公民館において、保護者に対し、子育てや親の役割など家庭教育についての学習会を、子どもの発達段階に応じて実施する。	事業数(事業) 実施施設数(館) 実施回数(回) 参加人数(人)	109 71 211 4,051	指定管理料に含む。

③子どもの権利の啓発

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
380	人権啓発事業の実施	広島法務局、広島人権擁護委員協議会等と連携し、啓発事業（人権啓発キャンペーン、スポーツ組織と連携した啓発活動等）を実施する。また、市民や企業等への意識啓発のため、パンフレットやポスターを作成・配布する。	パンフレット作成部数(部)	6,000	6,900
381	市民に対する人権教育の推進	小学校の保護者層に焦点を当てた人権教育の学習資料を作成・配布する。また、公民館を中心とする社会教育施設において人権教育講座を開催し、市民の人権に関する学習活動を支援する。	保護者向け資料作成部数(部)	11,900	130
382	児童虐待防止のための取組	児童相談所の児童福祉司や児童心理司等の専門職員が連携し、相談・援助を行うとともに、リーフレットやポスター等を活用した広報・普及活動（オレンジリボンキャンペーン）、学校、保育園、幼稚園、医療機関等関係者に対する研修の実施、児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちばやく）の周知等により、虐待の予防や早期発見を促す。	虐待相談受付件数(件)	2,073	20,040
383	L G B T 等に対する理解の促進	広島法務局等と連携し、他の人権問題と合わせて各種啓発活動を行い、市民の理解の一層の深化を図る。また、パートナーシップ宣誓制度を実施することにより、性的マイノリティに関する社会的理解の促進と性的マイノリティの方々が安心感を持って生活できる社会の実現をより一層推し進める。	パートナーシップ宣誓制度チラシ作成部数(部)	16,400	319

重点施策(3) 子育てと仕事の調和に向けた就労環境の整備

①多様な就業ニーズを踏まえた就労支援の充実

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
384	女性の就労支援相談の実施	広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において、専門の相談員が就労に関する悩みや不安などの相談に対応する。	相談件数(件)	2	指定管理料に含まれる。
385	女性の就労支援に関する講座の開催	女性の起業・再就職を支援するため、広島市男女共同参画推進センター（ゆいぽーと）において、キャリアアップセミナーなどの講座を実施する。	参加者数(人)	12	指定管理料に含まれる。

②多様な働き方ができる就労環境整備の促進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
386	働く女性・若者のための就労環境整備の推進	女性や若者が働きがいのある安定した仕事を持てるよう、市内の中小企業を対象に、働きやすい職場づくりに関する研修会や無料相談、コンサルティング経費の補助等を行い、良質な職場環境づくりを推進する。	参加企業数(社) 広島市「女性と若者が輝く企業」認定(件)	延べ103	2,750
387	男女共同参画・子育て支援資金融資制度	男女共同参画及び子育て支援に積極的に取り組む中小企業を支援するために、平成20年度に創設した男女共同参画・子育て支援資金融資制度の利用促進を図る。	新規貸出件数(件)	0	—
388	広島市男女共同参画推進事業者表彰	女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立支援などに積極的に取り組んでいる市内に本社・本店を置く事業者を表彰し、市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介することで、他の事業者の意識啓発を図る。	表彰事業者数(事業者)	4（一般表彰）	120
389	事業所等向け男女共同参画支援講座の実施	市内の事業所等の研修会に専門の講師を派遣し、女性の能力発揮や職域拡大、職業生活と家庭生活の両立など、男女共同参画に関する講座を実施することで、男女共に働きやすい職場環境づくりを支援する。	回数(回)	0	—
390	事業所内保育施設の設置の促進	事業所内への保育施設の設置について、積極的に相談に応じ、指導・助言を行い、設置促進を図る。	施設数(施設)	0	—

重点施策(4) 安全・安心なまちづくりの推進

①地域ぐるみで子どもの安全を守る態勢づくりの推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
391	「減らそう犯罪」推進事業	区民大会や公民館での防犯講習会の開催、広島市防災情報メールでの不審者情報等の提供、一家一事業所一点灯運動の推進などにより、防犯意識の向上を図る。また、広島市内の全市立中学校を対象とした犯罪被害等防止教室を実施し、子どもの防犯力を育成するとともに、規範意識を育むことにより迷惑行為や犯罪の抑止を図る。	犯罪被害等防止 教室実施校数 (校)	20	2,680
			犯罪被害等防止 教室参加者数 (人)	8,500	
392	子どもの見守り活動の促進	毎月22日の「子ども安全の日」を中心とした安全に関する取組や「8・3運動」(登校時の午前8時前後と下校時の午後3時以降を中心に子どもを見守る)の展開等により、地域における子どもの見守り活動を促進する。また、地域において子どもの緊急避難場所となる「こども110番の家」の設置を促進する。	全児童防犯ブザー 所持率(%)	84	33,277
			「こども110番の家」 登録数(か所)	12,512	
393	消費者教育の推進	市内の小・中・高等学校及び特別支援学校等を対象に消費生活出前講座の実施、啓発チラシの配付、教育職員への研修等を実施する。また、親子で参加できる消費者学習会やイベントを開催すること等により、消費者教育を推進し、消費者被害の未然防止及び消費者力の向上に取り組む。	・成人向けの消費者 教育講習会等(回)	40	3,159
			・学校等教育職員に 対する研修(回)	0	
394	地域安全活動事業の促進	市民の防犯意識の高揚、各種犯罪の予防と少年の非行防止等を目的として、各種の事業を実施している防犯組合連合会へ事業補助を行う。	防犯組合連合会(8 団体)への補助 (千円)	8,530	8,530
395	地域防犯カメラ設置補助事業	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生したときの早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	設置団体(団体) 設置台数(台)	19 40	9,435
396	安全・安心な通学路の整備	学校や区役所が中心となって実施した安全点検に基づき、歩道や防犯灯の整備など安全対策に取り組む。	通学路安全点検の 結果等に基づき、各 区において路側帯 の設置や、側溝の 蓋掛け等の対策を 実施	—	52,731
			ストップマーク交付 学校数(校)	159	

②防災意識の向上に向けた取組の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
397	危機管理マニュアルの整備	保育園、幼稚園及び学校等において、ハザードマップ等を踏まえ避難マニュアルを作成するとともに、適宜マニュアルを点検し、見直しを行う。	施設数(施設)	385	—
			危機管理マニュアル の作成園・校数(園・ 校)	232	
398	避難訓練の実施	保育園、幼稚園及び学校等において、災害等の際に迅速に対応できるよう、避難経路の安全点検等を行うとともに、地域と連携して、実際に災害が発生したことを想定しながら、危機意識を持った実践的な避難訓練を行う。	施設数(施設)	385	—
			避難訓練の実施園・ 校数(園・校)	232	
399	防災教育の実施	保育園、幼稚園及び学校等において、園児や児童生徒の発達段階等に応じて、災害から自分の身を守る方法等について指導を行うとともに、地域の水害碑等を活用して過去の災害について学ぶなど、地域の特性等を踏まえた指導を行う。	施設数(施設)	266	—
			「土砂災害防災教育の手引 き」を活用し授業実施した 学校数(校)	189	

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
400	保育士・教職員等への研修会の開催	緊急事態への適切な判断や対応ができるよう、保育士や教職員等に対して、具体的な対応方法等を学び知識を深めるための研修会を開催し、危機管理意識の醸成を図る。	参加人数(人)	141	—
			開催回数(回)	453	
401	防災体験学習の実施	地域の防災リーダーが中心となり、小学生等を対象とした避難所での宿泊体験や地域の水害碑をめぐる学習活動を行う。	実績あり	1回	38
402	保育園・学校施設のブロック塀の安全対策	公立保育園や学校の園児や児童生徒、保護者及びその周辺に居住又は通行する市民の安全確保のため、安全性の確認ができなかったコンクリートブロック塀の改修等を行う。	施設数(園)	9	392, 813
			実施校数(校)	30	

③交通安全対策の推進

番号	事業名	事業内容	R 3 年度実績		R 3 年度 決算額
403	交通安全教室の開催	交通事故から身を守る意識を高めるため、保育園、幼稚園及び学校等を対象に、交通安全教室（横断歩道の渡り方や正しい自転車の乗り方などの実技指導）を開催する。	回	421	860
404	中・高校生に対する自転車教本の作成	中学校1年生及び高校1年生を対象とした自転車教本を作成し、市内の全中・高等学校の新入生に配付する。	配付数(冊)	26, 000	200
405	自転車運転免許制度の実施	市立小学校及び広島特別支援学校小学部の3年生を対象に自転車運転免許証を、市立中学・高等学校、市立中等教育学校、市立特別支援学校中学・高等部及び参加を希望する市内の国、県、私立の中学・高等学校等に自転車で通学する1年生を対象に自転車通学許可証を交付し、継続的な自転車交通ルールの遵守を促す。	配付数(枚)	13, 200	1, 034
406	【再掲】安全・安心な通学路の整備	学校や区役所が中心となって実施した安全点検に基づき、歩道や防犯灯の整備など安全対策に取り組む。	通学路安全点検の結果等に基づき、各区において路側帯の設置や、側溝の蓋掛け等の対策を実施 ストップマーク交付 学校数(枚)	— 159	52, 731

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方針に係る進捗状況

1 教育・保育

施設・事業		区域
【1号認定】保育の必要性なし(3～5歳)	幼稚園、認定こども園	全市
【2号認定】保育の必要性あり(3～5歳)	保育園、認定こども園	中学校区
【3号認定】保育の必要性あり(0～2歳)	保育園、認定こども園、地域型保育事業	中学校区

1号認定は各年度5月1日現在、2・3号認定は各年度4月1日現在

(単位:人)

区分		2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	4年度	5年度	6年度
1号認定	①必要利用定員総数 (量の見込み)	13,390	13,207	-183	12,868	12,251	-617	12,458	12,262	12,199
	②確保方針	13,390	17,922	4,532	12,868	17,463	4,595	12,458	12,262	12,199
	特定教育・保育施設 (確認を受けない幼稚園を含む。)									
	不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	0	0		0	0		0	0	0
区分		計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	4年度	5年度	6年度
2号認定	①必要利用定員総数 (量の見込み)	16,576	16,633	57	16,512	16,722	210	16,669	16,727	16,853
	②確保方針(※)	17,270	17,269 (16,589)	-1 (-681)	17,829	17,578 (16,704)	-251 (1,125)	17,961	18,004	18,029
	特定教育・保育施設									
	不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	0	0		0	0		0	0	0
区分		計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	計画数 (A)	実績数 (B)	B-A	4年度	5年度	6年度
3号認定	①必要利用定員総数 (量の見込み)	11,671	11,489	-182	11,955	11,242	-713	11,753	11,578	11,380
	②確保方針(※)	12,149	12,150 (10,734)	1 (-1,415)	12,543	12,424 (10,720)	-119 (1,823)	12,686	12,739	12,774
	特定教育・保育施設	11,168	11,188 (9,934)	20 (-1,234)	11,524	11,404 (9,926)	-120 (1,598)	11,610	11,625	11,641
	特定地域型保育事業	981	962 (800)	-19 (-181)	1,019	1,020 (794)	1 (225)	1,076	1,114	1,133
	不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	0	0		0	0		0	0	0

(※) 上段は定員数、下段()は入園児童数

◆要保育率(全市)

(単位:%)

区分	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
	計画(A)	実績(B)	B-A	計画(A)	実績(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
0～2歳	38.71	39.65	0.94	39.85	40.42	0.57	39.52	39.09	38.63
3～5歳	51.93	52.33	0.40	52.97	54.07	1.10	54.29	55.34	56.05

(分析・評価等)

【2号認定・3号認定】

＜取組・評価＞

私立保育園や小規模保育事業所の新設公募等により、量の見込みを上回る確保方針を講じた。

＜課題・今後の取組＞

全体では量の見込みに対して確保方針が上回っている状況ではあるが、提供区域ごとには不足が見られるため、今後も提供区域ごとの直近の保育需要に対応した確保方針を講じることで受入枠の拡大を進める。

2 地域子ども・子育て支援事業

(1) 時間外保育事業

本市事業名	延長保育事業
事業概要	保護者の就労形態の多様化、通勤時間の延長に対する需要に対応するため、通常(昼間)保育の後、1時間、2時間、4時間の延長保育を行う。
対象年齢	0～5歳
提供区域	中学校区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人	2,852	2,607	-245	2,875	2,365	-510	2,870	2,858	2,851
②確保方策	人	2,852	2,607	-245	2,875	2,365	-510	2,870	2,858	2,851
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

<取組・評価>

既存の保育園等での受入れを継続して行うほか、新設の私立保育園において事業を開始する等、令和3年4月1日現在で4,848人の定員を確保しており、量の見込みを上回る確保方策を講じた。
利用実績は低減しており、働き方改革等により需要は減少傾向となっている。

<課題・今後の取組>

延長保育を希望しながら利用できていない児童については、保育園等の利用調整により対応していく。

(2) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(病児・病後児)

本市事業名	①病児・病後児保育事業、②ファミリー・サポート・センター事業(病児・病後児)
事業概要	①市内の保育園に通園している乳幼児等が、病気又は病気の回復期で集団保育が困難な期間、医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる。 ②子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	①0歳～小学校3年生、②0歳～小学校6年生
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日	16,459	5,252	-11,207	16,586	8,299	-8,287	16,560	16,493	16,451
②確保方策	人日	16,459	5,252	-11,207	16,586	8,299	-8,287	16,560	16,493	16,451
病児・病後児保育事業	人日	16,376	5,250	-11,126	16,503	8,283	-8,220	16,477	16,410	16,368
ファミリー・サポート・センター事業	人日	83	2	-81	83	16	-67	83	83	83
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人日	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

①既存の14施設で実施した。

利用実績数は、RSウイルスの影響で令和2年度よりは回復したものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が依然として大きく、計画数を大幅に下回った。利用児童数の増加のため、さらに広報活動をする。

②コロナ禍により、病児・病後児の援助は原則中止した。

(3)一時預かり事業(幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育))

本市事業名	預かり保育事業
事業概要	幼稚園に入園している幼児を対象に、通常の教育時間の前後や夏休み等の長期休業期間に預かり保育を行う。
対象年齢	3～5歳
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日	386,325	357,948	-28,377	377,307	410,342	33,035	371,631	365,869	363,980
②確保方策	人日	386,325	357,948	-28,377	377,307	410,342	33,035	371,631	365,869	363,980
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人日	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

<取組・評価>

私立幼稚園及び認定こども園での受入れを継続して行った。

利用実績数は、計画数を上回った。

<課題・今後の取組>

既存の私立幼稚園及び認定こども園での受入で対応できており、引き続き、確保に努める。

(4)一時預かり事業((3)以外)、子育て援助活動支援事業(一時預かり)

本市事業名	①一時預かり事業、②ファミリー・サポート・センター事業(一時預かり)
事業概要	①保育園に入園していない乳幼児を対象に、保護者が就労、傷病等で家庭での保育が一時的に困難となる場合などに、昼間、保育園で預かる。 ②子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	①0歳～小学校3年生、②0歳～小学校6年生
提供区域	中学校区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日	29,849	15,912	-13,937	29,562	14,963	-14,599	29,286	29,073	28,917
②確保方策	人日	29,849	15,912	-13,937	29,562	14,963	-14,599	29,286	29,073	28,917
一時預かり事業 (保育園)	人日	22,042	9,939	-12,103	21,800	8,852	-12,948	21,568	21,399	21,287
ファミリー・サポート・センター事業	人日	7,807	5,973	-1,834	7,762	6,111	-1,651	7,718	7,674	7,630
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人日	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

①既存の私立保育園等での受入れを継続して行った。利用実績数は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、計画数を大幅に下回った。一時預かりを希望しながら利用できていない児童については、保育園等の利用調整により対応していく。

②コロナ禍により、不要不急の利用等については、可能な限り延期又は中止をお願いしたことから、延べ利用児童数は計画数を下回った。

(5)利用者支援に関する事業

本市事業名	①保育サービス相談事業、②地域子育て支援拠点事業(地域子育て支援センター)、③妊娠・出産包括支援事業
事業概要	子どもと保護者や妊娠している方等が、多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
対象年齢	0～5歳
提供区域	行政区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	8
②確保方策	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	8
保育サービス相談事業										
地域子育て支援拠点事業 妊娠・出産包括支援事業										
不足数 ①－② (不足が無い場合は「0」と表記)	か所	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

計画どおり、各区役所(8か所)において事業を実施した。

(6)放課後児童健全育成事業

本市事業名	放課後児童クラブ
事業概要	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。なお、児童福祉法の改正により、平成27年度から、受入対象児童を小学校6年生まで拡大している。
対象年齢	小学校1年生～小学校6年生
提供区域	小学校区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人	12,321	11,662	-659	13,138	12,178	-960	13,814	14,308	14,717
②確保方策	人	12,321	11,555	-766	13,138	11,932	-1,206	13,814	14,308	14,717
不足数 ①－② (不足が無い場合は「0」と表記)	人	0	107		0	246		0	0	0

(分析・評価等)

<令和3年度の取組・評価>

一部の学区において、利用申込率が急増するなど、利用申込者数が推計値を上回ったことにより、量の見込みと確保方策の差(246人)が生じた。そのうち、同一学区内の他の放課後児童クラブが利用可能な児童を除くと、待機児童が40人となる。こうした待機児童の解消に向けて、令和4年度に受入定員の不足が見込まれる学区について、クラスの増設に取り組んだ。

<課題・今後の取組>

令和4年度に向けて受入定員を拡大したものの、今後も共働き家庭等の増加を背景に利用率の向上が見込まれること等から、待機児童が生じないよう、学区ごとの直近の利用状況及び社会経済状況の変化を加味するなど、より精度の高い推計を行った上で、引き続き量的拡大を図る必要がある。

(7)子育て短期支援事業	
本市事業名	子育て短期支援事業(ショートステイ)
事業概要	保護者が疾病等や子育てに対する不安などで家庭における養育が一時的に困難になった場合、乳児院及び児童養護施設において預かる。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人	545	218	-327	568	413	-155	593	619	646
②確保方策	人	545	218	-327	568	413	-155	593	619	646
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

新型コロナウイルスの影響で児童の受入ができない時期があったが、令和2年度と比較して利用実績は増加した。

(8)乳児家庭全戸訪問事業	
本市事業名	こんにちは赤ちゃん事業、家庭訪問指導事業
事業概要	生後4か月までの乳児がいる家庭を民生委員・児童委員や保健センターの保健師等が訪問し、乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とし、孤立化を防ぐとともに、不安や悩みの相談、子育てに関する情報提供等を行い、支援が必要な家庭については継続した支援につなげる。
対象年齢	0歳(生後4か月まで)
提供区域	行政区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日 (%)	7,687 (78.1)	5,467 (59.6)	-2,220 (-18.5)	8,076 (82.3)	6,585 (74.5)	-1,491 (-7.8)	8,444 (86.5)	8,809 (90.7)	9,175 (95.0)
②確保方策	—	民生委員・児童委員1,985人に加え、助産師及び保健センター保健師の専門職で対応する。								

(分析・評価等)

コロナ禍に伴う民生委員・児童委員の活動自粛及び市民からの訪問辞退により、訪問数は、2年度に引き続き計画数を下回ったが、助産師及び保健師による訪問を推進し、2年度より増加した。

(9) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

本市事業名	養育支援訪問事業
事業概要	児童虐待のリスクが高い家庭など養育支援が特に必要な家庭に援助員を派遣し、子育て・家事支援を行うことにより適切な養育を確保し、児童虐待の発生を予防する。
対象年齢	18歳未満
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	回 (世帯)	332 (18)	280 (17)	-52 (-1)	332 (18)	191 (12)	-141 (-6)	332 (18)	332 (18)	332 (18)
②確保方策	か所	15	15	0	15	12	0	15	15	15

(分析・評価等)

年度により支援が必要な世帯の出現数にばらつきがあることから、計画訪問回数・世帯数を過去5年間の実績数の平均としており、3年度の訪問回数・世帯数は計画数を下回った。

(10) 地域子育て支援拠点事業

本市事業名	地域子育て支援拠点事業(常設オープンスペース)
事業概要	子育て家庭の孤立化や育児不安への対応を図るとともに、これらを背景とした児童虐待の発生を未然に防止するために、常設オープンスペースを設置し、親子の交流の場の提供、子育てに関する相談、助言の実施、地域の子育てに関する情報提供等を行う。
対象年齢	概ね3歳未満
提供区域	行政区

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日	134,389	32,058	-102,331	143,205	31,848	-111,357	152,599	162,609	173,276
②確保方策	か所	20	20	0	21	21	0	22	23	24
直営型	か所	8	8	0	8	8	0	8	8	8
公募型	か所	12	12	0	13	13	0	14	15	16

(分析・評価等)

3年度は新たに1か所、安佐南区に公募型を設置した。また、コロナ禍により通年で開設できなかったため、延べ利用乳幼児数は計画数を下回ったが、各オープンスペースにおいて、オンライン上で交流できる「おしゃべり広場」を開設した。

(11)子育て援助活動支援事業(放課後利用)

本市事業名	ファミリー・サポート・センター事業(放課後利用)
事業概要	子どもの一時預かりなど子育ての援助を受けたい依頼会員と援助を行う提供会員を登録し、会員同士による子育ての援助活動を行う。
対象年齢	小学校1年生～小学校6年生
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人日	1,557	707	-850	1,504	601	-903	1,452	1,403	1,355
②確保方策	人日	1,557	707	-850	1,504	601	-903	1,452	1,403	1,355
不足数 ①-② (不足が無い場合は「0」と表記)	人	0	0		0	0		0	0	0

(分析・評価等)

コロナ禍により、不要不急の利用等については、可能な限り延期又は中止をお願いしたことから、延べ利用児童数は計画数を下回った。

(12)妊婦に対して健康診査を実施する事業

本市事業名	妊婦健康診査事業
事業概要	母体や胎児の健康を確保し、安心して出産できるよう、妊婦健康診査の費用を助成し、妊婦の受診を促す。
対象年齢	—
提供区域	全市

区分	単位	2年度進捗状況			3年度進捗状況			計画		
		計画数(A)	実績数(B)	B-A	計画数(A)	実績数(B)	B-A	4年度	5年度	6年度
①量の見込み	人 (回)	9,232 (115,266)	9,126 (120,500)	-106 (5,234)	8,926 (111,477)	8,543 (113,468)	-383 (1,991)	8,630 (107,812)	8,343 (104,267)	8,066 (100,839)
②確保方策	—	【実施場所】 市内産婦人科医療機関 【受診回数】 国が定める望ましい基準健診回数14回 23週まで:4週間に1回 計4回 24～35週:2週間に1回 計6回 36週～分娩:1週間に1回 計4回 【検査項目】 国が定める望ましい基準の検査項目								

(分析・評価等)

受診者数は計画数を下回ったが、延べ受診回数は計画数を上回り、また、1人当たりの受診回数は2年度より増加した。